

田辺市過疎地域持続的発展計画
(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月24日 策定

令和4年3月25日 変更

和歌山県田辺市

目 次

1 基本的な事項	
(1) 田辺市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 田辺市の行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7) 計画期間	9
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	10
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	11
(3) 計画	12
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	12
3. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	18
(3) 計画	21
(4) 産業促進事項	25
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	26
4. 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 計画	27
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	31

6. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	35
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	41
(3) 計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45
8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	47
(3) 計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	48
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	50
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	51
10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 計画	52
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計画	53

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	55
1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	56
(3) 計画	57
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域自立促進特別事業分	
	58

田辺市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 田辺市の概況

(ア) 田辺市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

田辺市は、平成 17 年 5 月、田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町の 5 市町村が合併し発足した。紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置しており、みなべ町、印南町、日高川町、有田川町、新宮市、古座川町、上富田町、白浜町、奈良県野迫川村・十津川村に接し、東西約 46 km、南北約 47 km、総面積は 1,026.91 km²と、和歌山県全域 (4,724.68 km²) の 2 割を超える近畿地方最大の広大な面積を有している。この総面積の約 88% を森林が占めており、平野が少なく、西側の海岸部からすぐ山間部へ移行しているという状況にある。

気候は、海岸部の温暖多雨な太平洋型気候から、紀伊山地に属する山間部の寒暖の差が激しい内陸型の気候まで広範囲にわたっており、年間平均気温は 13.5℃～17.3℃、年間降水量は 1,949mm～3,165mm、と地域により大きな差が見られる。

表 1-1(1) 気象状況

観測所	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	年間降水量 (mm)
龍神地域気象観測所	13.5	34.7	-5.7	3,165
栗栖川地域気象観測所	15.0	35.8	-5.3	2,727
白浜地域気象観測所・南紀白浜観測所	17.3	34.5	-1.1	1,949

※気象庁の統計から、過去 20 年（平成 13 年～令和 2 年）の平均値を算出

※平成 13 年～平成 16 年は白浜地域気象観測所、平成 17 年以降は南紀白浜観測所

水系は、主に日高川水系、富田川水系、日置川水系、熊野川水系の 4 水系があり、地域内の道路網は、海岸部の市街地を国道 42 号及び 424 号が通り、国道 311 号、県道田辺龍神線及び県道龍神中辺路線等により市内各地域のネットワークを形成している。

また、近畿自動車道紀勢線南紀田辺インターチェンジから京阪神地域や関西国際空港までは車で約 90 分、J R 紀伊田辺駅から新大阪駅間は電車で約 2 時間、そして隣接する南紀白浜空港から東京国際空港までは飛行機で約 1 時間の時間距離にある。

当地域においては、昭和 30 年代後半からの高度経済成長期において都市部への急激な人口流出が進んだことにより、山間地域の人口減少や高齢化が顕著となり、過疎化が大きな課題として顕在化した。昭和 45 年には、過疎地域対策緊急措置法による過疎地域の指定を受け、4 次にあつて制定された過疎関係法の下、道路や産業基盤の整備とともに、経営の近代化、生活環境施設の整備、福祉施設の充実、教育施設の

整備等地域の振興対策を実施してきたところである。

しかしながら、全国的な人口減少の流れの中で、過疎化に歯止めをかけることは難しく、少子化により出生数が死亡数を下回り、加えて就学や就労のために若年層が市外へ転出することなどが要因となって、近年では、山間地域のみならず中心部においても人口の減少がみられる。

このため、従来の基盤整備だけでなく、あらゆる分野における総合的な対策が必要となっている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

〔1〕人口の推移

本市の人口は、昭和 35 年における国勢調査では 92,278 人、平成 27 年では 74,770 人となっており、人口推移は地域ごとに若干の増減はあるものの、全体的には漸減の状況にある。こうした中で、市街地を形成する田辺地域（旧田辺市）の人口は、平成 27 年時点で全体の 84.6%を占めており、昭和 35 年の 60,431 人から平成 12 年までは 70,360 人と増加していたものの、平成 17 年には 68,117 人と減少に転じ、平成 27 年においては 63,264 人となっている。また、山間地域である旧町村地域の人口については、昭和 35 年の 31,847 人に対して、平成 27 年は 63.9%減の 11,506 人となっている。

また、年齢階層別の動向では、0 歳～14 歳までの年少人口は、昭和 35 年に 28,665 人であったものが、平成 27 年には 9,229 人と大幅に減少し、15 歳～64 歳までの生産年齢人口は、昭和 35 年が 56,148 人、平成 27 年は 41,901 人とおおむね右肩下がりの傾向にあり、中でも 15 歳～29 歳の人口については、昭和 35 年の 20,841 人から、平成 27 年は 8,742 人と大きく減少している。一方、65 歳以上の高齢者人口は、昭和 35 年に 6,465 人であったものが、平成 27 年には 23,289 人となっており、高齢化率の全国平均が 26.6%であるのに対して 31.3%と約 5 ポイント高く、本市の人口構成の大きな部分を占めるに至っている。地域別では、田辺地域の高齢化率が 29.4%であるのに対し、山間地域の一部地域では 40%台後半に突入している。

表 1-2(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年			昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 92,278	人 86,874	% -5.9	人 86,083	% -0.9	人 82,471	% -4.2	人 74,419	% -9.8		
0 歳～14 歳	人 28,665	人 22,004	% -23.2	人 16,299	% -25.9	人 11,843	% -27.3	人 9,229	% -22.1		
15 歳～64 歳	人 56,148	人 55,278	% -1.5	人 55,599	% 0.6	人 49,799	% -10.4	人 41,901	% -15.9		
うち 15 歳 ～29 歳(a)	人 20,841	人 16,525	% -20.7	人 14,769	% -10.6	人 11,478	% -22.3	人 8,742	% -23.8		

65歳以上(b)	人 6,465	人 9,592	% 48.4	人 14,185	% 47.9	人 20,829	% 46.8	人 23,289	% 11.8
(a)/総数 若年者比率	% 22.6	% 19.0	—	% 17.2	—	% 13.9	—	% 11.7	—
(b)/総数 高齢者比率 (高齢化率)	% 7.0	% 11.0	—	% 16.5	—	% 25.3	—	% 31.3	—

※総数については、年齢不詳者を除く。

今後とも、山間地域のみならず、市街地地域においても人口減少や高齢化の傾向は続くものと推測され、将来人口の見通しについては、令和12年の段階で約62,000人、令和27年の段階で約48,000人、令和42年の段階では約36,000人にまで減少することも予想される。このため、産業の振興はもとより、教育や福祉等の充実により、安心して安全に暮らせるまちづくりに引き続き取り組み、人口流出を防ぐとともに、定住促進にもつなげていく必要がある。

なお、令和2年度に改訂した「田辺市人口ビジョン」では、少子化対策や仕事創出などの施策を講じることで、将来目指すべき目標人口を令和42年の段階で約48,000人を維持するとしている。

表1-2(2) 年齢3区分別人口の推移（田辺市人口ビジョンから転記）

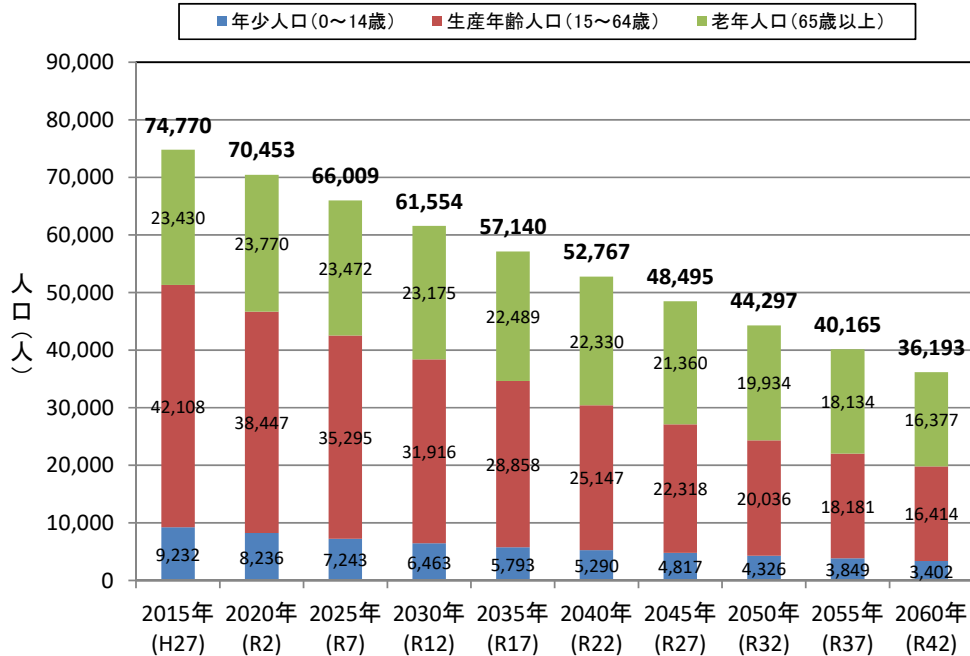
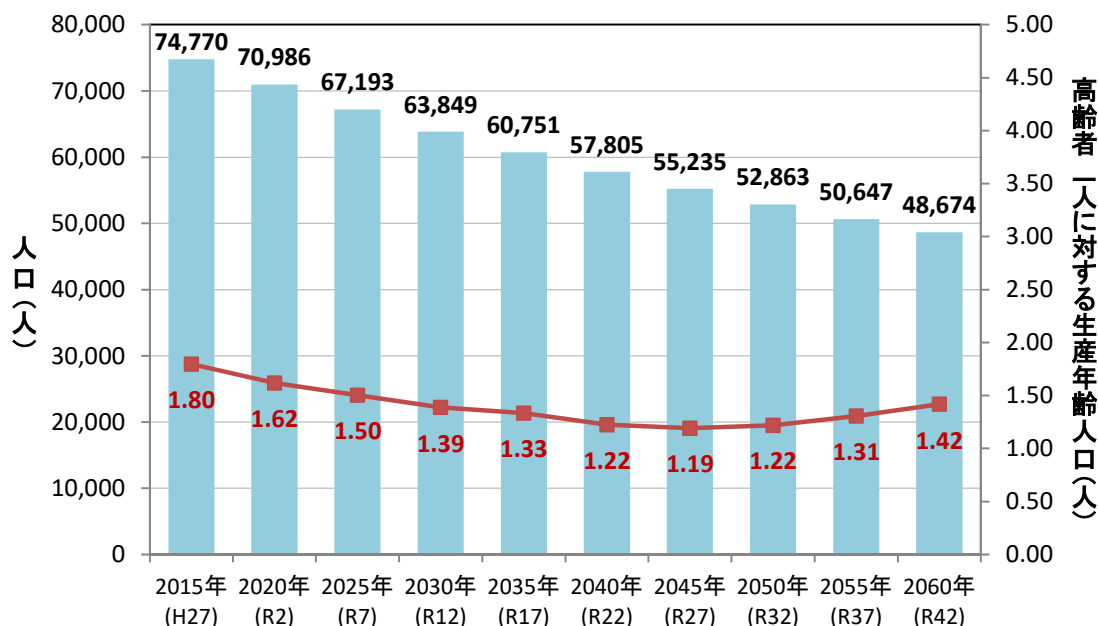


表1-2(3) 目標人口と高齢者1人に対する生産年齢人口（田辺市人口ビジョンから転記）



〔2〕産業の推移と動向

産業別の就業人口比率は、平成27年で第1次産業が12.3%と全国平均4.0%と比較して極めて高く、第2次産業は18.8%で全国平均25.0%より低い。また、第3次産業は67.5%で全国平均71.0%より若干低く、全国平均と比べて第1次産業の比率が高い地域と言える。

表1-2(4) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年			昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 41,190	人 38,150	% -7.4	人 40,788	% 6.9	人 39,040	% -4.3	人 34,847	% -10.7		
第一次産業 就業人口比率	% 45.2	% 24.9	-	% 17.0	-	% 14.6	-	% 12.5	-		
第二次産業 就業人口比率	% 18.0	% 21.7	-	% 23.3	-	% 20.6	-	% 19.0	-		
第三次産業 就業人口比率	% 36.8	% 53.4	-	% 59.7	-	% 64.8	-	% 68.5	-		

※総数については、分類不能の産業を除く。

就業人口は、人口減少に伴い、第1次産業、第2次産業、第3次産業はともに近年減少傾向にあり、就業人口比率は第1次産業、第2次産業において下降している。しかし、第3次産業の就業人口比率は、年々増加の傾向にあり、特徴の一つとなっている。

過疎化が進む要因として、求職と求人とのミスマッチによって働く場所を地域外に求めることや生活の利便性の低位性等が挙げられるが、近年、価値観や生活様式の多

様化に伴い、田舎暮らしを求める都市生活者の増加も見受けられる。そうした中、UIJターン者の受入れ体制の強化を図るなど、過疎地域の維持・再生に力点を置いた施策を実施しているところであるが、こうした施策の効果を高めるためには、やはり第1次産業の活性化や地域資源を生かした新たな産業の創出が重要である。

本市の第1次産業としては、梅・かんきつを主体とする果樹栽培が盛んであり、農業者や生産組織の栽培技術の向上と生産基盤の整備により、梅は全国でも屈指の生産規模を誇っており、平成30年には約28,000トンを生産し、梅を含めた同年の農業産出額(1,321億円)は県下第3位である。しかしながら、本市第一の基幹作物として農業を支えてきた梅は、景気の低迷や消費者の嗜好の変化などによりA級梅干しの販売不振が生じていることから消費と販路の拡大が課題となっている。また、農業従事者の高齢化や後継者不足による労働力不足などの問題も抱えている。

林業については、大型製材工場の国産材利用が進んだことで、素材の生産量は上昇傾向にあるが、価格の情勢などは依然として厳しい状況となっている。そのため、林道の整備を始め、作業道の開設や高性能林業機械の導入支援、さらには間伐などの森林施業を進めるとともに、林業の中核を担う森林組合の経営強化や素材生産を担う人材の育成、労働力確保のための社会保障制度充実などへの助成を行ってきた。しかし、林業就業者数は342人(平成27年国勢調査)と昭和35年の4,138人と比較して、91.7%も減少しており、林業後継者の確保が大きな課題となっている。森林は、生産林としての機能を有するほか、治山・治水を始めとする公益的機能を有し、特に水源のかん養、土砂の流出防止や潮害の防備など保安林として果たす役割も大きい。国土の保全、市民生活の安全のためにも、森林の適正な維持管理は重要な課題であり、林業就業者の労働条件の改善や技術修得研修などの処遇改善を図り、林業後継者の確保に努める必要がある。

漁業については、漁場環境の変化等に伴う水産資源の減少や、主要漁業の1つであるまき網漁の漁獲不振等により、漁獲量や漁獲高はともに減少傾向が続いている。このため、田辺湾における漁場環境の改善や放流事業等による資源の維持増大を図るとともに、漁獲物のブランド化等、付加価値向上の取組の促進が必要となっている。漁業就業者数は146人(平成27年国勢調査)で、昭和35年の1,205人と比較して87.9%も減少しており、加えて、就業者の高齢化が進むなど、漁業においても担い手の確保・育成が大きな課題となっている。

第2次産業においては、製造業及び建設業が主であり、製造業では食料品製造業、木材・木製品製造業が製造品出荷額全体の74.5%を占めている。うち食料品製造業出荷額の大半は梅加工品であり、梅関連産業の動向が本市の経済を左右する状況となっているが、依然として、梅を取り巻く経営環境が厳しい中、本市の経済に大きな影響を与えている。

第3次産業については、市街地に集積する商業及びサービス業が大きな割合を占めている。しかしながら、中心商業地では市街地の拡大等を背景に、国道やバイパス沿線への大規模小売店や郊外型専門店の立地といった外的要因に加え、店舗の老朽化、経営者の高齢化と後継者不足等の内的要因、更には消費者ニーズの多様化や消費行動の変化により衰退が進んでおり、大きな課題となっている。一方で、世界遺産熊野参

詣道や熊野本宮大社、龍神及び湯の峰に代表される豊かな温泉の数々など、地域の恵まれた自然環境や観光資源を持ち合わせており、これらの地域資源を生かしつつ、都市との交流や産業間の連携、融合などに努める必要がある。

(3) 田辺市の行財政の状況

〔1〕 行政の状況

国においては、人口減少や出生数の低下、人口の東京一極集中とともに、人手不足に対応するため、「地方創生」を掲げ、地方における安定した雇用や人の流れの創出、安心して結婚や子育てができる社会の実現、好循環を支えるまちの活性化など、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開を進めている。

本市では、平成 17 年 5 月に 5 市町村による合併を行い、行政体制の強化を図るとともに、定員管理の適正化を始めとする組織機構や事務事業の見直しを行うなど行政の基盤づくりを進めてきた。また、これまでの取組状況を踏まえ、平成 27 年には「第 2 次田辺市総合計画」を策定し、地方創生の潮流にも沿う中で、地域経済の活性化と交流人口・定住人口の増加を図るための取組を進めてきた。

また、人口減少や少子高齢化の進行により対応が困難になる地域の諸課題に対応するため、地域ごとの実情に応じ、住民自ら主体となって考え行動するといった新しい自治の仕組みの構築に向けた検討を進めている。

今後においても、時代に即応した行政体制の構築を図っていく必要がある。

〔2〕 財政の状況

本市の令和元年度決算における財政力指数は 0.378 で、地方交付税への依存度が高く、また、経常収支比率についても 97.8%と上昇傾向であり、財政の硬直化が進んでいる状況である。

これまで、定員適正化や経常経費の見直しなど、集中改革プランに基づく行財政改革に取り組んできたが、市税収入の伸び悩みや普通交付税の算定特例の終了、扶助費を始めとした義務的経費の増加、少子高齢化や過疎対策、産業振興などの重要課題への取組の必要性から、今後とも厳しい財政運営を強いられることが予測される。

このため、税収等の自主財源確保に努める一方、引き続き人件費の抑制や経常経費の節減・合理化に取り組むとともに、費用対効果や優先順位を踏まえた事業の選択と集中など、効率的・効果的な財政運営に努める必要がある。

表 1-3(1) 財政の状況

(単位:千円、%)

	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	45,758,259	48,106,454	45,383,861
経常一般財源	22,994,952	23,445,315	22,925,900
国庫支出金	5,116,184	5,624,091	5,555,046
都道府県支出金	3,754,356	3,313,447	3,517,519

地方債	4,600,800	5,773,300	4,868,900
うち過疎債	520,800	409,200	908,500
その他	9,291,967	9,950,301	8,516,496
歳出総額B	45,085,820	46,679,535	43,929,360
義務的経費	21,209,297	20,364,667	21,240,978
投資的経費	6,331,678	7,628,277	6,504,427
うち普通建設事業	5,758,994	6,889,541	5,340,859
その他	17,544,845	18,686,591	16,183,955
過疎対策事業費	4,375,919	5,688,251	4,111,931
歳入歳出差引額 C(A-B)	672,439	1,426,919	1,454,501
翌年度へ繰越すべき財源 D	144,295	175,055	228,991
実質収支 C-D	528,144	1,251,864	1,225,510
財政力指数	0.387	0.382	0.378
公債費負担比率	24.0	18.2	20.3
実質公債費比率	17.3	9.2	8.7
起債制限比率	13.4	8.2	7.5
経常収支比率	87.50	88.8	97.8
将来負担比率	68.9	20.1	-
地方債現在高	52,082,264	52,810,661	48,462,468

(資料：地方財政状況調査等)

〔3〕主要公共施設等の状況

山間地域においては、過去4次にわたる過疎関係法の下、道路や簡易水道施設の整備、難視聴地域対策を始めとする基盤整備を行ってきた。しかし、水道普及率や水洗化率は全国平均と比べ依然として低い水準にあり、また、整備から数十年が経過し老朽化が進んだ施設の更新や防災・減災対策など、今後も施設の利用需要や必要規模を十分に検討した上で、生活基盤の整備や更新等が必要となっている。

表1-3(2) 主要公共施設等の状況

区分		昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道改良率(%)	田辺市	18.6	37.9	43.4	41.0	43.6
	龍神村	4.3	19.9	24.6		
	中辺路町	6.2	28.8	41.0		
	大塔村	5.6	32.0	48.6		
	本宮町	6.1	23.0	28.4		
市町村道舗装率(%)	田辺市	38.1	86.0	88.6	72.9	75.2
	龍神村	12.9	36.1	41.3		
	中辺路町	10.5	53.3	73.0		
	大塔村	14.2	68.8	87.1		
	本宮町	19.8	41.6	44.5		
農道延長(m)	田辺市	464,988	419,629	427,139	443,835	320,284
	龍神村	6,928	4,057	5,974		

	中辺路町	13,764	2,584	3,009		
	大塔村	12,356	557	1,066		
	本宮町	19,936	9,817	15,218		
耕地1ha当たり農道延長(m)	田辺市	194.1	172.1	178.6	120.6	90.7
	龍神村	19.4	12.6	20.6		
	中辺路町	29.9	5.9	7.1		
	大塔村	39.1	1.9	3.5		
	本宮町	50.6	23.4	38.6		
林道延長 (m)	田辺市	7,076	7,077	6,775	482,610	481,431
	龍神村	64,395	94,017	113,721		
	中辺路町	5,888	69,967	96,942		
	大塔村	79,859	112,621	130,403		
	本宮町	32,640	48,261	67,284		
林野1ha当たり林道延長(m)	田辺市	—	—	1.4	5.3	5.3
	龍神村	—	—	5.0		
	中辺路町	—	—	5.3		
	大塔村	—	—	6.6		
	本宮町	—	—	4.8		
水道普及率(%)	田辺市	93.3	96.0	98.9	96.7	97.9
	龍神村	2.3	2.2	49.5		
	中辺路町	49.9	53.1	53.9		
	大塔村	60.7	70.2	75.5		
	本宮町	38.5	39.2	42.5		
水洗化率(%)	田辺市	—	—	67.5	78.2	87.8
	龍神村	—	—	44.5		
	中辺路町	—	—	37.0		
	大塔村	—	—	35.9		
	本宮町	—	—	24.8		
人口千人当たり病院、 診療所の病床数	田辺市	9.7	9.6	9.3	7.7	7.6
	龍神村	—	—	—		
	中辺路町	0.4	—	—		
	大塔村	0.6	—	—		
	本宮町	1.0	—	1.3		

(資料：公共施設状況調等)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市においては、「第2次田辺市総合計画」に基づき、自然・歴史・文化など人々の心と体を癒やす地域資源と、交通・商業・通信などの都市的機能を結び付け、人と人、地域と地域、産業と暮らしのつながりを深めることにより、「田辺らしさ」を大切にしながら、未来へつながる持続可能なまちづくりを進めている。また、国が示す地方創生の推進に向け、「田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少などの本市の置かれた厳しい状況を踏まえ、過疎地域が抱える課題の解決を目指し取り組んでいる。さらに、本市は、海岸部から山間部にかけて広大な市域を有しており、南海トラフ地震等をはじめ、豪雨災害・土砂災害など、あらゆる災害に対して強靱なま

ちをつくるため、「田辺市国土強靱化地域計画」を策定し、総合的に推進している。

こうした考えの下、これまで中心市街地活性化に向けた各種取組を進める一方、過疎対策として山間地域を中心に道路網を始め、情報通信基盤や水道施設の整備等を推進し、生活環境を整えてきたところであるが、依然として若年層を中心に人口流出が続くとともに、高齢化率は年々上昇しており、共同体として成り立っていかない集落も出てきている。そうした中、平成31年4月には移住・定住を総合的に推進する専門部署を新設するなど、地方創生に向けた幅広い取組を推進している。

今後においては、これまでの取組を基本としながら、過疎地域の持続的発展を図るため、地域の実情や動向を的確に把握し、安心して安全に暮らせる環境づくりを始め、地域資源を最大限に生かした取組や農林水産業を軸とした産業振興を更に推進していく必要がある。また、地域振興の拠点である各行政局を核として、地域住民と行政との相互連携を更に深めることで、住む人が満たされ、訪れる人が癒やされ、交流により住みたくなる地域づくりを進めていくとともに、森林の適切な維持管理等を通じ、過疎地域が持つ国土の保全等の多面的・公益的な役割の維持に努めていくこととしている。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

上記の基本方針に基づき、計画期間内において、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現できるよう取り組むこととする。

本市における合計特殊出生率は、国・県に対して高い水準にあり、更に少子化対策を推進することで出生率の向上が期待できるものとする。また、本市への移住者数は県内でも多く、年々増加傾向にあるものの、高校卒業後の若者が大学等への進学や就職のために転出することが、社会減の最大の要因と考えられる。若年層の地元回帰を促す魅力的な仕事の創出を始め、子育て支援やU I Jターン施策の充実等を図ることで、令和6年度の社会減250人を目指し、人口減少の抑制に努める。

財政力指数は0.378と地方交付税への依存度が高く、また、経常収支比率についても、扶助費を始めとした義務的経費の増加などにより上昇傾向である。そのため、税収等の自主財源確保に努めるとともに、事業の選択と集中による効率的・効果的な事業実施や事務事業の見直しによる経常経費の節減・合理化など、適正水準の確保に努める。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

基本目標を踏まえ、計画期間の最終年度において、外部委員や有識者を含めた評価検証会議を設置し、評価検証を行うこととする。

(7) 計画期間

この過疎地域持続的発展計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日

までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画

「田辺市公共施設等総合管理計画」では、総務省から示されている指針の主旨や、現状及び将来の見通しを踏まえた課題認識に基づき、3つの基本方針を設定している。本計画中の全ての公共施設等の整備や維持等に関しては、下記3つの基本的な方針に適合しているものである。

■公共施設等の管理に関する基本的な方針（田辺市公共施設等総合管理計画から転記）

1 公共施設等の機能と総量の最適化

- 1-1 施設総量の縮減と新規整備の抑制
- 1-2 公共施設の取捨選択と規模の最適化
- 1-3 公共施設の機能の最適配置
- 1-4 用途廃止後の財産の利活用・処分

2 公共施設等の適正な維持管理と更新

- 2-1 建物・構造物等の安全性確保
- 2-2 維持管理の適正化
- 2-3 施設の特性に応じた長寿命化対策
- 2-4 多様な利活用方法を想定した公共施設の更新
- 2-5 インフラ施設の計画的な更新、整備

3 市民等との連携

- 3-1 市民等との連携による公共施設の管理運営
- 3-2 公共施設の利用促進と有効活用

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

〔1〕移住・定住

本市では、平成 19 年度に田辺市定住支援協議会を立ち上げ、移住推進の取組に努め、令和 2 年度までの 14 年間で 238 世帯 432 人の移住者の受入れを行ってきた。

近年の都市部在住者におけるふるさと回帰や地方移住志向の更なる高まりに対し、受入れ体制の充実に努めるとともに、定住率の向上を図るため、移住後のきめ細かな支援を含めた支援策が必要となっている。

また、過疎地域への移住に際しては、住まいと仕事の確保が大きな課題となっている。

〔2〕地域間交流

地域間交流については、価値観の多様化とともに、地域資源を生かした観光・レクリエーションの場の提供に努めている。

市内間の地域交流については、「元氣かい！集落応援プログラム」事業の一環で、過疎集落住民と市街地住民が交流を図ってきたところであるが、過疎集落住民の高齢化等により、事業の継続が難しくなっている。

〔3〕人材育成

少子高齢化の進行により、担い手不足となっている地域の活性化を図るためには、地域外部の人材を取り入れ、地域力の維持・強化を図ることが重要となっている。

(2) その対策

〔1〕移住・定住

全国への情報の発信や、定住支援協議会による地域紹介など、U I J ターンに必要な情報を提供するとともに、様々な機会を通じて相談対応に努める。

また、龍神、中辺路及び本宮地域に設置している短期滞在施設の活用や、空き家の有効活用及び起業支援を行うことにより、都市住民等の受入れに努める。

〔2〕地域間交流

都市部との地域間交流を図っていくため、都市圏での連続講座などを通じて、都市圏住民と地域住民とのつながりを醸成し、都会に住みながら多様な形で地域に関わる「関係人口」の創出に努める。

また、龍神、中辺路及び本宮地域に設置している短期滞在施設の運営や空き家などの活用により、都市住民等の受入れに努める。

過疎集落住民と市街地住民との交流など、市内間での交流についても、地域活性化を図るために重要な事業であると捉え、引き続き関係団体等と十分連携を図るとともに、今後は、新たな展開も検討しながら、取り組んでいく。

〔3〕人材育成

地域課題の解決や、地域の活性化及び地域への定住、定着の促進を図るため、地域への貢献性や公益性が高い地域協力活動を行う団体に対し、地域おこし協力隊を派遣し、将来の地域の担い手の確保に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住推進空き家改修支援事業 県外からの移住者が空き家を活用する場合に改修費用を助成	田辺市
		まちなか移住空き家改修支援事業 県外からの移住者が空き家を活用する場合に改修費用を助成	田辺市
		移住支援事業費補助金 東京圏から本市へ移住する者に対し補助金を交付	田辺市
		短期滞在施設管理事業 定住希望者等の受入れ住宅の管理	田辺市
		アトリエ龍神の家住宅管理事業 アトリエ付きモデル住宅9棟の管理	田辺市
		地域おこし協力隊の活用 地域が主体となった自立性の高い地域づくりに向け地域おこし協力隊の派遣を行う	田辺市
		地域おこし協力隊起業補助金 地域おこし協力隊員の起業に対し補助を行う	田辺市
		移住者起業補助金 現役世代の移住を促進し地域振興を図るため移住起業者に補助を行う	田辺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「田辺市公共施設等総合管理計画」において、産業系施設の管理に関する基本的な方針を次のとおり示しており、(3)計画の事業計画における公共施設の整備に当たっては、その方針を踏まえて推進する。

- ・その他の産業系施設についても、産業振興のほか、観光振興や定住促進に関連する施設として、適切に維持管理を行いつつ、施設の更なる利用促進を図っていきます。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

〔1〕農業

本市の農業就業者数は、3,861人（平成27年国勢調査）であり、平成22年の4,188人と比べ、5年間で327人、7.8%減少している。農家の高齢化が進むとともに、後継者が少ないこともあり、就業者数は徐々に減少している。

表3-1(1) 農業就業者数 (単位:人)

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
田辺市	5,637	5,213	5,093	4,188	3,861
旧市町村	田辺市	4,404			
	龍神村	312			
	中辺路町	292			
	大塔村	154			
	本宮町	51			

(資料:国勢調査)

本市の農業は、梅・かんきつが基幹作目となっており、中でも梅は、全国屈指の生産規模を誇り、地域経済を支えているところであるが、ここ数年、不作傾向が続いている。特に、令和2年は記録的な不作となり、原料梅干しが不足し、梅干しの小売価格の上昇につながった。梅干しの消費減退が進んでいる中での不作、梅干し小売価格の上昇により、更なる消費減退が懸念される。また、生産、経営ともに安定しないことから、離農や後継者不足による廃業につながる場合もある。かんきつについては、約80種類の品種が年間を通じて栽培されるのが特徴で、生果での販売はもとより、ジュースやジャムなどの加工品としても販売されているほか、周年供給産地の充実・強化を図るとともに、消費者ニーズに合わせた高糖系品種の栽培や加工品の開発が進められている。

また、畜産において、熊野牛は本市を含む熊野地方で旧藩時代から飼われていた和牛であり、和歌山県ブランドとしても推進しているところであるが、繁殖農家や肥育農家の減少と後継者不足、経営安定化が課題である。

山間地域では、高齢化や後継者の不足による農業従事者の減少等により耕作放棄地が増加している傾向にあり、優良農地の損失という面だけでなく、農村景観の悪化、近隣耕作地に与える影響などが問題視されている。このような状況の下、農地保全対策事業、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等を活用するなど、耕作放棄地の拡大防止に向け取り組んでいるが、農地の有効利用の更なる促進が重要課題となっている。

さらに、鳥獣による農作物被害が深刻なものとなっており、農家の収益確保を図るため、有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置等による防除対策を強化しているところであるが、依然として厳しい状況が続いており、更なる強化が求められている。

〔2〕林業

本市の森林面積は、907.34 km²で市域の約 88%を占め、県下第 1 位の面積を有している。林業就業者数は、342 人（平成 27 年国勢調査）となっており、平成 22 年の 403 人から比べると 61 人、15.1%減少しており、後継者不足は深刻な問題となっている。

表 3-1(2) 林業就業者数

(単位:人)

市町村名	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
田辺市	690	373	307	403	342
旧市町村	田辺市	113			
	龍神村	212			
	中辺路町	69			
	大塔村	163			
	本宮町	133			

(資料:国勢調査)

本市の林業は、植林・伐採・搬出から製材までの一連の流れの中で栄え、特に住宅用資材として生産される素材・木製品は「紀州材」として高い付加価値があり、地域経済を支えてきたが、住宅着工数の減や大型の国産材消費工場の登場により、需要者から求められる素材・木製品のあり方が変化しており、付加価値を維持しつつ、こうした変化への対応も求められている。

今後は、産地間競争に対応するため、素材の増産や低コスト化を図るとともに、高品質な「紀州材」の販路拡大、供給を地域が一体となって取り組む体制の構築と強化が課題となっている。

また、林業の経営基盤となっていた山間地域の活力が低下しつつあり、森林の荒廃が懸念される一方、森林に対する意識・価値観が多様化し、人間が健康で快適な生活を営むための基礎としての役割が再認識されるなど、求められる機能も多くなっており、環境保全や山地災害防止などの観点から、適切な森林整備を計画的に実施し、森林の有する多面的機能を総合的に発揮させることが重要となっている。

さらに、森林には木材のみならず、シイタケやサカキ、紀州備長炭を始めとした特用林産物、新エネルギーとしても期待できる木質バイオマスなど、様々な資源を供給できる可能性を大いに秘めており、今後一層の森林資源の利活用を図る体制の整備が必要である。

〔3〕水産業

本市における漁業就業者数は、146 人（平成 27 年国勢調査）であり、平成 22 年の 216 人と比べて 70 人、32.4%減少しており、担い手の確保と育成が大きな課題となっている。

表3-1(3) 漁業就業者数

(単位：人)

市町村名		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
田辺市		410	363	305	216	146
旧市町村	田辺市	404	350			
	龍神村	2	6			
	中辺路町	4	6			
	大塔村	0	0			
	本宮町	0	1			

(資料：国勢調査)

市内の漁港は、県管理の田辺漁港（江川、戎、湊浦）、市管理の芳養、目良、内の浦漁港があり、それぞれ整備に取り組んできた。

漁獲量や漁獲高については、江川市場において大きな割合を占めるまき網漁の漁獲不振等により、主力のアジ、サバ等の水揚げ量が減少傾向にある中で、田辺湾を中心に漁場環境の改善を図るとともに、種苗生産から、放流、採捕までを一貫して行う「つくり育てる漁業」や水産物の販路・消費拡大といったブランド化の促進等が必要である。

一方、内水面漁業の振興についても、日高川、富田川、日置川、熊野川の各漁協等へアユ・アマゴを中心とした放流事業への支援を実施しているところであるが、アユについては、近年、冷水病が流行し、多くの個体が死滅する年があるなど、釣り客の減少による地域経済への影響が懸念されることから、今後も引き続き県などを中心とする研究機関における防疫対策への取組が急がれる。

〔4〕企業誘致

企業誘致については、若年層を中心とした人口流出を防ぐ手立ての一つとして、これまで県との連携などにより、いくつかの企業を誘致し、雇用の場を創出してきた。

また、現在は、和歌山県と県内の地方自治体及び関係機関が連携して設立した和歌山県地域経済牽引事業促進協議会を通じて取組を進めているところであるが、景気の冷込みとともに、紀伊半島という立地条件による時間距離の格差を抱えており、容易に誘致を実現できないのが現状である。

一方、近年では、高速通信回線を利用したICT（情報通信技術）関連企業の当地方への進出が見られるが、地元雇用の面において、ICT関係に精通した即戦力となる人材が少ないことから、今後は、県と連携を図りながら、より一層の情報系人材の育成に努める必要がある。

〔5〕起業の促進

技術、情報及び交通基盤の進歩を念頭において、各産業との連携を図り、既存企業における新たな技術・市場立地型への転換をより一層推進していくことが課題となっている。

加えて、産業構造の多様化の実現に大きな役割を担うソフト産業や各種ベンチャー

ビジネスの育成を積極的に支援していく必要がある。

〔6〕商工業

本市は、和歌山市に次いで県下第2位の商業力を持ち、商圈については、卸売業が北は御坊市から南は新宮市まで、小売業はみなべ町やすさみ町など周辺自治体に及ぶ紀南地方の中心都市である。

しかし、少子化や高齢化、道路網の発達に伴う消費行動の変化等により、平成19年と平成28年を比較すると、卸売・小売販売額で14.5%（商業統計調査・経済センサス活動調査）減少している。近年では、高速道路を中心とした幹線道路の発達、更には消費者ニーズの多様化等により、消費行動が京阪神方面へ移行していることもあり、中心市街地の衰退が進み、商業都市として発展してきた本市にとって大変重要な課題である。こうした状況を改善するため、平成21年から平成26年までの約5年間にわたり、田辺市中心市街地活性化基本計画を基に各種の振興策に取り組むとともに、平成29年度に国の景観まちづくりモデル地区の認定を受け、令和2年度までの4年間にわたり、市街地にある世界遺産「闘雞神社」を核とした、駅前商店街外観修景整備や市街地活性化施設整備等の景観整備を行い、商店街を景観に配慮した魅力的な空間とすることで街なかのにぎわい創出に取り組んだ。

山間地域の商業活動としては、立地及び交通条件の制約を受け、限られた範囲での商業行為がほとんどであり、市街地への買物や後継者不足などの理由から廃業となる店舗も多く見られるなど、商店経営は困難なものとなっている。こうしたことから、温泉地や熊野古道など、観光客をターゲットにした特産品の販売や小売販売を促進する必要がある。

一方、工業では、食料品製造業や、木材・木製品製造業が主力であるが、梅などの地域資源を加工するものの割合が高く、消費減退等の影響を受けて厳しい経営を強いられており、梅加工業はもとより、工業全般の発展を図るためにも、製品の企画や開発機能の強化、販路拡大に向けた取組を更に進めていくことが求められている。

また、既存企業の事業充実を図ることにおいては、生産技術の向上や生産量増大に向けた環境整備を始め、新商品（製品）開発やブランド力強化のための支援なども重要である。

〔7〕情報通信産業

情報通信産業においては、市内の産業に占める割合は少ないものの、平成31年2月に完成したITオフィス「秋津野グリーンオフィス」にIT企業の誘致が進みつつあり、紀南地域のIT企業の集積を生かした企業誘致の活動を展開しているところである。しかしながら、地元でのIT人材の労働力確保が難しく、更なる誘致に結びつかない状況にある。

〔8〕観光

本市は、神秘的で奥深い森林・渓谷、景観の優れた海岸などの豊かな自然と、そこから生み出される新鮮で豊富な山川海の幸、世界遺産である「熊野古道」や「熊野本

宮大社」及び「鬮雞神社」に代表される歴史・文化、日本三美人の湯の龍神温泉や日本最古の湯と言われる湯の峰温泉など数々の観光資源を有している。特に熊野古道を中心とした観光資源を地域ブランドに磨き上げることにより観光地としての魅力の向上に取り組んでおり、これらを生かした観光を産業振興の一つの柱としている。

本市の観光入込み客数は、約 390 万人（令和元年度県観光客動態調査）であり、近年は増加傾向にあり、高い水準を保っていたが、昨今の観光を取り巻く環境の変化が本市への観光客数にも影響を与えている状況の中、新しい旅のスタイルなどの多様化するニーズに応じた受入れ体制の充実やおもてなし力の向上がより一層求められており、その中でも増えつつある個人や小グループ、更には海外からの観光客に対する受入れ体制の更なる整備を図るとともに、農林水産業との連携や、地域住民との交流などによる質の高い観光地づくりを進めていく必要がある。

表 3-1(4) 観光入込み客の推移

(単位:人)

	市町村名	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	
宿泊客	田辺市	410,231	380,577	400,354	404,407	369,390	
	旧市町村	田辺市	160,056	151,280	173,306	178,642	154,258
		龍神村	69,130	66,927	66,639	63,859	59,825
		中辺路町	8,775	6,247	6,725	9,231	10,427
		大塔村	12,963	8,875	8,625	7,592	8,131
		本宮町	159,307	147,248	145,059	145,083	136,749
日帰客	田辺市	3,753,472	3,200,046	3,447,427	3,133,542	3,144,914	
	旧市町村	田辺市	761,376	793,281	787,726	782,285	882,491
		龍神村	631,701	608,511	533,875	519,766	511,865
		中辺路町	796,741	484,314	761,906	475,185	407,432
		大塔村	223,747	168,313	173,622	99,161	95,868
		本宮町	1,339,907	1,145,627	1,190,298	1,257,145	1,247,258
計	田辺市	4,163,703	3,580,623	3,847,781	3,537,949	3,514,304	
	旧市町村	田辺市	921,432	944,561	961,032	960,927	1,036,749
		龍神村	700,831	675,438	600,514	583,625	571,690
		中辺路町	805,516	490,561	768,631	484,416	417,859
		大塔村	236,710	177,188	182,247	106,753	103,999
		本宮町	1,499,214	1,292,875	1,335,357	1,402,228	1,384,007

	市町村名	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	
宿泊客	田辺市	367,585	301,940	331,801	362,870	415,164	
	旧市町村	田辺市	154,290	141,878	151,224	171,563	222,149
		龍神村	57,555	45,982	48,769	49,605	51,243
		中辺路町	11,618	9,053	9,909	11,491	13,966
		大塔村	7,262	6,718	10,929	9,102	8,171

		本宮町	136,860	98,309	110,970	121,109	119,635
日帰客	田辺市		3,146,822	2,476,870	2,993,773	3,255,207	3,284,401
	旧市町村	田辺市	869,678	822,345	804,223	815,678	781,544
		龍神村	537,932	399,727	547,176	602,009	618,150
		中辺路町	381,899	280,106	431,148	487,069	483,227
		大塔村	110,511	89,869	90,622	105,406	91,480
		本宮町	1,246,802	884,823	1,120,604	1,245,045	1,310,000
計	田辺市		3,514,407	2,778,810	3,325,574	3,618,077	3,699,565
	旧市町村	田辺市	1,023,968	964,223	955,447	987,241	1,003,693
		龍神村	595,487	445,709	595,945	651,614	669,393
		中辺路町	393,517	289,159	441,057	498,560	497,193
		大塔村	117,773	96,587	101,551	114,508	99,651
		本宮町	1,383,662	983,132	1,231,574	1,366,154	1,429,635

	市町村名	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	
宿泊客	田辺市		443,532	407,427	441,686	444,211	466,629
	旧市町村	田辺市	223,796	204,328	239,204	257,838	251,922
		龍神村	60,682	54,940	51,076	50,038	50,834
		中辺路町	13,466	10,785	11,941	12,479	14,170
		大塔村	6,656	6,190	4,348	4,097	3,925
		本宮町	138,932	131,184	135,117	119,759	145,778
日帰客	田辺市		3,366,555	3,243,161	3,195,837	3,217,750	3,456,801
	旧市町村	田辺市	790,529	802,952	797,768	739,638	752,777
		龍神村	699,411	636,817	604,009	590,651	595,469
		中辺路町	440,326	360,288	342,265	327,493	314,472
		大塔村	89,489	74,604	70,098	60,768	59,983
		本宮町	1,346,800	1,368,500	1,381,697	1,499,200	1,734,100
計	田辺市		3,810,087	3,650,588	3,637,523	3,661,961	3,923,430
	旧市町村	田辺市	1,014,325	1,007,280	1,036,972	997,476	1,004,699
		龍神村	760,093	691,757	655,085	640,689	646,303
		中辺路町	453,792	371,073	354,206	339,972	328,642
		大塔村	96,145	80,794	74,446	64,865	63,908
		本宮町	1,485,732	1,499,684	1,516,814	1,618,959	1,879,878

(資料：和歌山県観光客動態調査報告書)

(2) その対策

産業の振興において、市内に存在する各団体と連携しながら事業を実施するとともに、周辺自治体と連携し、各分野の振興に努める。

〔1〕農業

本市の基幹作物である梅については、生産、価格ともに安定せず、後継者不足、廃業につながる場合もあり、深刻な状況を迎えていることから、紀州田辺うめ振興協議会と広域組織である紀州梅の会を中心に農家組織や関係団体とともに、多方面にわたる消費拡大に取り組む。また、青梅、梅干しだけでなく、令和2年にG I指定を受けた「和歌山梅酒」を含め、ドライフルーツやグミ、飲料等の梅加工品についてもPRを強化する。一方、農業経営の安定化や経営リスクの分散という意味合いからも、かんきつ産地としての基盤整備や海外販路拡大事業等を通じた生産体制及び販売促進策を更に強化していく。また、農業生産力の維持と産地を守り発展を目指すため、農業生産活動の省力化・効率化に向け農地の基盤整備を推進するとともに、紀州田辺新規就農者育成協議会を中心に新規就農希望者に対し、きめ細かな就農支援を行い、次世代を担う人材の育成・確保を図る。

畜産については、施設整備や設備導入に対する支援などを始め、熊野牛の生産体制の強化に向けた支援に努める。

また、荒廃地や遊休農地の拡大を防ぎ、優良農地の確保とともに豊かな農村の景観を保全するため、農地中間管理機構等による経営意欲ある担い手への農地の利用集積や法人などの新規参入者への活用を図るなど、農地の有効利用を促進するとともに、農家の収益の確保を図るため、イノシシやシカ、サルなどによる農作物被害の軽減に向け、捕獲と防護を中心とした被害対策に取り組む。

さらに、有機や減農薬による安全で安心感のある農産物の生産促進、農産品直売所や産地直送販売の充実、地産地消の推進などによって、農業経営の安定化を図る一方、都市農村交流事業を通じて都市から地方へ定住を促進し、過疎化や高齢化の進む地域の活性化・所得の増大につながる取組を進める。

〔2〕林業

林業については、森林の有する公益的機能の高度発揮と良質材の安定生産を確保し、地域林業の育成を図るため、森林所有者に対する施業意欲の喚起、知識・技術の習得に向けた普及活動を行い、森林組合や林業事業体を中心に計画的・組織的な施業を促進する。また、市場から求められている素材の増産に対応できる体制の充実を図るため、林業担い手確保対策を推進するとともに、森林組合などの林業事業体の強化・育成に取り組んでいく。

さらに、森林施業の合理化と生産コストの軽減を図るため、引き続き、基幹林道の整備を推進するとともに、きめ細かい作業道の整備を促進するほか、生産性の向上と労働力の省力化を図るため、林業の機械化を推進する。

一方、紀州備長炭の振興においては、後継者の育成や原木の生育研究など生産振興に取り組むほか、林家の副収入を確保するため、花木類など特用林産物の生産の拡大や、新しい産物の導入開発などの支援を進める。

さらに、森林資源の循環と保全を図るとともに、木質資源の新しい利用開発を進めるため、木質バイオマスの利用に向けた取組を進めるほか、国内市場が縮小傾向にあ

る中、海外へ販路を求めていくことが重要となっており、関係団体等と連携を図りながら調査・研究に努める。

〔3〕水産業

水産業については、今後とも水産資源の持続的利用の確保、漁業経営基盤の確立等による所得の安定化が緊急の課題であり、引き続き、海域環境の維持・改善を行うとともに、いわゆる「つくり育てる漁業」である資源管理型漁業や藻場造成事業を推進するほか、県と連携した漁港施設の整備に取り組む。

また、鮮度保持・魚価向上の新技术導入等の促進や、イサキ、ヒロメなどの販路・消費拡大等を通じたブランド化を推進するとともに、漁村地域の活性化等を図るため、漁業者等が実施するブルーツーリズムに向けた取組に対して支援を行う。

併せて、後継者不足に対応するための担い手の確保・育成に努める。

内水面漁業についても、アユ、アマゴなど市内の主要河川への放流事業については、山村地域の活性化という側面からも引き続き推進する。

〔4〕企業誘致

企業誘致については、県との連携により製造加工業やICT関連業を中心とした誘致に取り組んでおり、地域の雇用を創出するため引き続き、高速道路や空港の利用による京阪神や首都圏からの交通アクセスなどの利便性や豊かな自然環境での立地をPRするとともに、商工会議所や商工会等とも連携しながら地元雇用で即戦力となり得る人材育成を進める。

また、遊休施設、土地の活用という観点からも現行の田辺市企業立地促進条例に加えて新たな優遇施策について検討を行う。

〔5〕起業の促進

起業の促進については、高度情報化の進展、交通通信体系の整備により、在宅ワークやネットビジネスなど、新たな形態での起業が期待されている。

産業競争力強化法による田辺市創業支援等事業計画に基づき、関係機関と連携しながら創業者の支援に努めるとともに、令和2年度にオープンした市街地活性化施設において、起業・創業を支援するための機能の充実に取り組んでいく。

〔6〕商工業

商工業の振興については、多様化する消費者ニーズに対応するとともに、交流人口と居住人口の増加を図るという田辺市中心市街地活性化基本計画の目的を継承し、活性化のための各種支援策を実施する。また、世界遺産「闘雞神社」を核とした街なかのにぎわい創出のため、ハード・ソフトの両面から各種施策を推進し、中心市街地の再生に取り組むほか、山間地域においても、商工業の活性化に向けた取組を行う団体等を支援することにより、地域の活性化を図る。

さらに、会議所や商工会による経営指導のもと、小規模事業者等が取り組む情報発信ツールの強化や移動販売等の販路開拓等への側面的支援を行う。

加えて、梅加工業をはじめとする工業全般も含めた地場製品のブランド化を推進することにより対外的な競争力の強化を図るとともに、販路拡大に向けた取組を継続的に支援することにより、紀南地域の経済の中心地としての機能の再生に努める。

〔7〕情報通信産業

テレワークを活用した働き方改革等が推進されている中、ICT関連企業等の誘致を促進するため、本市の魅力ある地域資源の情報発信に取り組むとともに、経済団体との連携によるIT人材育成プログラムの構築や企業立地奨励金の拡充についても検討を進める。

〔8〕観光

「世界に開かれた持続可能な観光地づくり」を推進するために、市民、企業、行政がそれぞれ役割を分担し連携を図る。また、平成26年に締結した、本市とスペイン国ガリシア州サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流協定に基づき、巡礼文化を世界に発信するなどの取組を進める。

誘客事業については、一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローを中心に、プロモーション事業を始め、着地型観光を推進するための旅行業務等を実施していく。特に、これまでも取り組んできた外国人観光客への対応については、きめ細やかな受入れ体制の更なる充実を図る。

さらに、観光語り部・ガイド団体、観光関連業者及び周辺地域との広域観光の連携強化を図るとともに、JR紀伊田辺駅隣に位置する田辺市観光センターや、世界遺産「闘鶏神社」に隣接する田辺市街なかポケットパーク、世界遺産を紹介する施設である世界遺産熊野本宮館や熊野古道館が互いに連携を図り、世界遺産熊野参詣道を始め、海や溪谷などの自然資源と温泉や食文化などの資源や世界農業遺産等を活かした農林水産業及びスポーツ振興等を組み合わせるなど、様々な地域産業との連携による交流事業などに取り組むことで、満足や癒やしを提供し、リピーターの確保に努める。

加えて、来訪者の利便性の向上による受入れ体制の充実を図るため、トイレ等の施設整備に取り組むとともに、各種観光施策を実施する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(1) 基盤整備	農業 土地改良施設維持管理適正化事業（稲成町ほか） 水路工 L=280m ほか	田辺市
		施設園芸総合支援事業 施設園芸による生産拡大に取り組む農業者等の施設整備費に対する支援	田辺市
		林業 木材加工施設整備事業 地域の雇用の創出や間伐材の有効活用を推進するため、木材加工場の機械設備の更新を行う	田辺市
	(2) 漁港施設	漁港機能保全事業及び海岸保全施設長寿命化事業	田辺市

	漁港機能保全計画及び海岸施設長寿命化計画に基づく維持修繕を図る	
(9) 観光又はレクリエーション	熊野古道等案内看板修繕事業 老朽化した熊野古道案内看板を修繕し、来訪者の遭難を防ぎ受入れ体制の充実を図る	田辺市
	奥辺路ルート看板整備事業 龍神地区の新たな観光資源である奥辺路ルートを整備し、観光客の誘致を図る	田辺市
	安川溪谷内整備事業 整備後 50 年が経過した遊歩道にある老朽化した橋、階段の新設及び改修を行い来訪者の安全と受入れ体制の充実を図る	田辺市
	吉野熊野国立公園天神崎における利用拠点施設整備事業 洋式トイレや手洗い場の整備等	田辺市
(10) 過疎地域持続的発展特別事業	有害鳥獣捕獲事業費補助 有害鳥獣（イノシシ、シカ、サルほか）による農作物等への被害が深刻化する中、捕獲対策を行うことで、鳥獣の個体数を減少させることにより、農業所得の向上と持続的な地域農業の振興を図る	田辺市
	農作物鳥獣害防止対策事業費補助 野生鳥獣による農作物等への被害が深刻化する中、防護柵の設置による農作物被害を軽減することで、農業所得の向上と持続的な地域農業の振興を図る	田辺市
	農地保全対策補助 農地流動化を促進し、地域農業の担い手農家を育成することにより、山村地域の農業を守る	田辺市
	アグリパートナーサポート事業 農業後継者不足解消のため、未婚者にパートナーを紹介し結婚まで結びつけることにより、農業経営の安定化につなげる	田辺市
	環境保全型農業直接支援対策事業費補助 自然環境の保全に資する農業生産活動に対し、面積に応じて補助を行うことで、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進するとともに、安全で安心感のある農産物の生産を促進する	田辺市
	有害鳥獣焼却処理事業 駆除により捕獲された個体について市ごみ処理場で焼却処理を行う	田辺市
	熊野牛振興対策事業費補助 熊野牛の産地化推進のための放牧に必要な施設整備に対する補助	田辺市
	柑橘海外販路拡大事業 産地ブランドを確立し、海外への消費宣伝と販路拡大を図ることにより、果樹産地の維持・発展につなげる	田辺市
	あまいみかんづくり生産支援事業 あまいみかんづくりを行う農業者で構成する団体等に対し資材導入経費等を支援することで、産地の特徴を生かしつつ市場競争力のある高品質みかんの栽培を推進し、果樹産地の維持・発展につなげる	田辺市
	新規就農者育成事業 実践的な農業技術研修を通じて次世代を担う農業後継者を育成・確保することで、本市における農業の振興・活性化を図る	田辺市

新規就農者農機具導入支援事業 就農初期段階の経営が不安定な新規就農者を支援することで地域農業への定着につなげる	田辺市
紀州田辺うめ振興事業 本市の基幹産業である梅の消費宣伝と産地意識の向上に向けた取組を支援し、紀州梅ブランドを守ることにより、梅産業の発展・維持につなげる	紀州田辺うめ振興協議会
田辺うめ対策事業 梅生育不良等の生産現場における課題解決に向けた取組の支援を継続することで、梅生産農家を守り、梅の生産安定につなげる	田辺うめ対策協議会
日本一梅産地づくり支援事業費補助 改植更新・土壌改良対策	田辺市
森林経営管理制度運営事業 森林経営管理法に基づく森林整備、意向調査等を行う	田辺市
森林保全管理事業 森林パトロール（定期巡視、災害巡視）の実施	田辺市
森林整備地域活動支援事業 施業実施区域の明確化事業等の取組を支援	森林組合ほか
林業担い手社会保障制度等充実対策事業 林業従事者の保障充実により雇用の安定化を図る	田辺市
特産品生産奨励事業 山間地域における特産品の生産を促進	田辺市
間伐実施事業費補助 間伐の実施により森林整備を促進	田辺市
恵みのやまづくり事業費補助 伐採跡地におけるスギ、ヒノキの再造林を促進	田辺市
紀の国森づくり間伐対策事業費補助 間伐の実施により環境林、針広混交林の整備を促進	田辺市
作業道開設等奨励事業 作業道開設等に対し補助を行い森林整備を促進	田辺市
山村地域力再生事業 山村資源の活用に必要な施設等の整備を支援	JA 紀南 木炭組合ほか
紀州備長炭後継者育成事業費補助 新規製炭就業者へ木炭組合が技術指導することに対する補助	田辺市
水産増養殖事業 アユ、アマゴ、イサキ等の放流を支援	漁業協同組合 ほか
水産物販売促進事業 魚食普及、販売促進に向けた取組を支援	漁業協同組合 ほか
地域水産物加工商品開発事業 水産物加工食品の共同開発等の取組を支援	漁業協同組合 ほか
漁業就業体験事業 漁師の仕事体験による漁業者の担い手を育成	田辺市
新規漁業就業者支援事業 新たに漁業へ就業する者に対する免許取得費等の支援	田辺市
ブルーーツーリズム推進事業 ブルーーツーリズムに向けた取組を支援	漁業協同組合 ほか
都市交流推進事業 都市との交流により、観光客誘致や地域産品の販路拡大を図る	田辺市
地域ブランド推進事業 地域産品の販路拡大及びブランド化に向けた	地域ブランド 推進協議会

取組を支援し、地域の価値向上に寄与する	
田辺市小企業資金利子補給補助 小規模事業者経営改善資金融資等に対する利子補給を行い、経営基盤が弱い小規模事業者の事業継続に寄与	田辺市
商工業活性化事業費補助 地域の実情に応じたソフト事業を支援することにより、市街地及び山間地域の商工業の振興と活性化を図る	田辺市
田辺市新規開業資金利子補給補助 小規模事業者及び個人事業主等の創業時の負担軽減と経営安定化を図り、新規開業事業者の事業継続に寄与	田辺市
田辺市中小企業信用保証料補助 中小企業経営支援資金の利用に係る信用保証料に対する補助を行い、経営基盤が弱い小規模事業者の事業継続に寄与する	田辺市
田辺市創業支援事業費補助金 創業に必要な知識を身に付けるためセミナーを実施し商工業の活性化を図る	田辺商工会議所
市街地活性化施設管理運営委託事業 地域産品の魅力の情報発信及び起業・創業の支援の拠点施設としての機能の充実を図ることにより、市街地の活性化を図る	田辺市
価値創造ビジネス実践塾事業 産学官が一体となり、新たなビジネス創出を目指した人材育成塾を実施	田辺市
女性起業家育成事業 新たな担い手の育成に向け小さな仕事を創出する人材育成塾を実施	田辺市
企業立地奨励事業 企業が本市の立地を検討するインセンティブとして設置し、市外からの企業立地及び市内企業者の事業拡大・雇用創出を促進	田辺市
田辺観光戦略推進事業 世界遺産熊野古道をはじめとする豊富な観光資源を活用した国内外への観光プロモーション及び国内外からの来訪客の受入れ環境の充実を図る	田辺市
地域活性化事業 地域において継承されてきた自然や文化的資源を活用した観光施策を実施し、各地域への誘客及び交流を促進することで、持続可能な観光資源に成長させる	各実行委員会ほか
サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流協定 共に「巡礼道」を有する両市において、共同して効果的なプロモーションの成果を生み出すべく、協定に基づき、持続可能な観光地を目指した関係事業への取組を推進	田辺市
高野・熊野アクセス車両運行事業 2次交通の充実のため、高野山と熊野・龍神を結ぶアクセスバスを継続的に運行させることで、更なる誘客を促進し、交流人口から関係人口、最終的には移住定住人口へとつなげる	田辺市
観光アクセスバス運行支援事業 世界遺産に追加登録された熊野古道長尾坂・潮見峠越に向かう来訪者のアクセス向上を図り、当コースの魅力を体感してもらい、本市	田辺市

		での滞在時間延長を図る	
		世界遺産熊野本宮館運営事業 名誉館長講演会やイベント実施による熊野の 魅力発信	田辺市
		プレミアム田辺味わい旅事業 ふるさと納税の返礼品として観光商品を提供 することで、来訪者に本市の魅力を感じてもら い、再来訪を促し、交流人口から関係人口、 最終的には移住定住人口へとつなげる	田辺市
		企業の森参画企業宿泊等誘致事業 企業の森参画企業等に対し宿泊助成を行うこ とで交流人口増大を図る	田辺市
		スポーツ合宿等誘致事業 スポーツ合宿、教育旅行等及びM I C Eとい った、目的を持った団体を市内へ誘致するこ とにより、田辺スポーツパーク等の市営施設 の利用者や市内への宿泊客など、交流人口の 増加を促進し、継続した交流人口を確保する	田辺市
		W世界遺産のまち田辺市への各種誘客促進事業 世界遺産追加登録箇所への誘客により、本市 全域への周遊を促進するとともに、世界農業 遺産を通じて本市の産品である梅をPRし、 消費拡大を図ることで、来訪者に本市の魅力 を感じてもらい、交流人口から関係人口、最終 的には移住定住人口へとつなげる	田辺市
		田辺市観光地域づくり支援事業 地域DMOの拠点となる施設整備及び運営を 重点的に支援することで、本市を訪れる国内 外からの観光客へのサービスを向上させ、受 入れ体制の充実を図り、観光地経営の視点に 立った観光地域づくりを推進	田辺市
	(11)その他	中山間地域等直接支払交付金事業 条件不利地（対象33集落）において、集落等 による農業生産活動を支援することで、耕作 放棄地発生防止と農村景観の保全につなげる	田辺市
		多面的機能支払交付金事業 農地が本来有する多面的機能を発揮・増進さ せることにより、農地維持や地域資源の質的 向上等、農業農村環境の維持につなげる	田辺市
		農地集積推進事業交付金事業 農地の集積等に向け農地中間管理機構に農地 を貸し出した農業者等に対し協力金を交付す ることで、担い手への農地の集積・集約化を進 めることにより、地域農業を守る	田辺市

(4) 産業促進事項

〔1〕 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧田辺市を除く全域	製造業、 農林水産物等販売業、 旅館業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

〔2〕当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

本市は、前述の現状及び課題を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で各種施策を進めていくこととする。

- (i) 税制優遇措置等の効果的な周知及び田辺市企業立地促進奨励金制度の活用による工場等の企業誘致及び設備投資の促進
- (ii) 税制優遇措置等の効果的な周知による農林水産物等の販売施設や宿泊施設等への設備投資の促進
- (iii) 情報サービス業等の集積効果による I T 関連企業の誘致促進

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

漁港施設については平成 29 年度及び平成 30 年度に策定した「市管理漁港施設における機能保全計画」に、その他施設（公衆便所等）については「田辺市公共施設等総合管理計画」に、それぞれ次のとおり管理に関する基本的な方針を示しており、(3) 計画の事業計画における公共施設の整備に当たっては、それぞれの方針を踏まえて推進する。

・ 漁港施設の管理に関する基本方針

漁港施設の機能を効果的かつ効率的に保全していくため、点検や維持管理、更新等の機能保全対策を計画的に実施していく。

・ 漁港海岸保全施設の管理に関する基本方針

海岸保全施設の背後地を防護する機能を効率的かつ効果的に確保するため、「損傷が小さいうちに計画的に直す」といった予防保全の考え方にに基づき、適切な維持管理による施設の長寿命化を図る。

・ その他施設（公衆便所等）の管理に関する基本方針

公衆便所や倉庫等の管理運営については、地元団体等との連携を図るなど、適切な維持管理に努めます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本市では、合併前にケーブルテレビの整備を完了していた本宮地域に加え、平成18年度と平成19年度の2か年で龍神地域、中辺路地域、大塔地域の3地域でケーブルテレビを整備したことにより、テレビ・ラジオの難視聴の解消、地上デジタル放送への完全対応及びブロードバンドの環境整備が完了した。一方、田辺地域においては、テレビ難視聴地域が少なく、ほぼ全域において民間事業者によるケーブルテレビやブロードバンドサービスが提供されているが、採算性等の問題から高速通信網の環境整備が遅れている地域が一部あり、今後の課題となっている。

携帯電話による通話・通信環境については、採算性等の問題から携帯電話基地局が未整備で、携帯電話による通話・通信ができない不感地域が、いまだ本市の山間部に点在している。現在、携帯電話は日常生活のあらゆる場面において利用される生活必需品となっており、災害時の通信手段としても有効であることから、今後においても、国、県及び民間事業者と連携を図り、不感地域の解消に努める必要がある。

また、マイナンバーカードの普及を促進し、地域におけるデジタル社会の基盤を整備する必要がある。

防災行政無線については、令和2年度までに市内の全ての地域においてデジタル化が完了したが、難聴地域については、引き続き戸別受信機の設置を進める必要がある。

(2) その対策

高速通信網の環境整備が遅れている地域については、地域の実情や民間事業者の参入状況等を十分見極め、その対策を検討する。

また、携帯電話の不感地域については、国・県及び民間事業者と連携し、その解消に努める。

マイナンバーカードの出張申請受付・申請サポートを実施することにより、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を加速させる。

戸別受信機については、令和2年度に龍神地域、中辺路地域、大塔地域の希望する世帯に貸与したところであり、令和3年度に本宮地域、令和4年度から令和6年度までの期間に田辺地域において、それぞれ貸与を進める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設	防災行政無線設備更新事業 田辺、本宮地域防災行政無線設備更新	田辺市
		防災行政無線戸別受信機整備事業 田辺、本宮地域防災行政無線戸別受信機設置	田辺市
		ケーブルテレビ機器更新事業 安定したサービスの提供のため耐用年数・保守年限等に基づいて機器を更新する	田辺市

(2) 過疎地域持続的発展特別事業	テレビ難視聴地域解消事業 共同受信施設等の新設・改修等を支援	田辺市
	ケーブルテレビ運営事業 龍神、中辺路、大塔地域におけるケーブルテレビの運営	田辺市

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

〔1〕道路

本市の道路の現状は、紀伊半島の大動脈である国道 42 号及び 424 号が海岸部の市街地を通り、政治、経済、産業の中心地である本市南西部の市街地と、周辺部に位置する山間地域がそれぞれ幹線道路で結ばれている。また、平成 27 年 8 月には近畿自動車道紀勢線がすさみ町まで開通した。現在、紀伊半島一周高速道路の早期実現に向け、未供用区間が全線事業中となっているほか、南紀田辺 IC までの 4 車線化といった高速道路の整備が進められている。

道路整備については、国・県道の主要幹線道路の未整備区間の整備を引き続き促進していく。主要幹線道路と集落を結ぶ市道についても、地域の活性化と均衡ある市の発展はもちろんのこと、救急医療や防災対策の上からも重要なものであるため、計画的に整備する必要がある。

林道についても、森林の公益的機能の維持、林業振興の観点から引き続き整備を進める必要がある。

〔2〕交通

市内のバス路線は、民間事業者 4 社が運行しており、外国人観光客の増加による一時的な利用者の増加がみられたものの、住民のバス利用はほぼ横ばいである。赤字バス路線の継続は困難であるとの事情から、平成 26 年から随時、市内各地で路線バスの減便・廃止が進められているが、地域の住民福祉の向上のため、特に高齢者や障害者等の移動困難者の便益を確保する生活バス路線の維持は不可欠であり、より利用しやすい交通手段の確保への要望が増えている。

また、龍神地域、中辺路地域、大塔地域及び本宮地域では、鉄道、バス、タクシー等の公共交通機関によって、地域住民又は観光旅客を含む来訪者に対する十分な輸送サービスが確保できない交通空白地域を中心に住民バスを運行しているところであるが、これらも含めて、市内を運行する路線バス、スクールバス、高齢者の外出支援事業、診療所送迎など、公共交通体系の総合的な再構築を図ることが課題となっている。こうした課題の解決のため、令和 2 年度に「田辺市公共交通網形成計画」を策定したところであり、引き続き利用の実情や、より効率的・効果的な地域公共交通網の構築に取り組んでいくことを目指し、市内の今後の地域公共交通のあり方を長期的な視点で考えていくことが必要である。

(2) その対策

〔1〕道路

高速道路の整備については、有田南紀田辺間の 4 車線化の早期完成に向けて、県を始め関係市町と連携を図りながら引き続き要望していく。

市街地から龍神地域間は県道田辺龍神線で、市街地から大塔・中辺路・本宮地域間は県道上富田南部線などを經由し、国道 311 号で結ばれている。山間地域の連絡道路

は、国道 311 号のほか、県道龍神中辺路線、国道 371 号、広域基幹林道龍神本宮線などで結ばれている。

龍神地域では、国道 371 号、424 号及び 425 号が交差し、高野龍神スカイラインによって高野山と結ばれている。今後においては、各路線の未改良区間の早期の改良整備促進を図る。

中辺路地域は、地理的に市域の中央部に位置し、交通の要衝となっているが、国道 371 号の温川から小松原間及び石船から大内川間の未改良区間の早期解消を促進するとともに、西谷と上野を結ぶ県道平瀬上三栖線、近露と平瀬を結ぶ県道近露平瀬線の整備促進を図る。

大塔地域では、国道 371 号及び県道下川上牟婁線、県道市鹿野鮎川線が地域内の 3 拠点を結ぶ重要路線であり、一部工事が進行中であるが、未改良区間が多く早期整備を図る。

本宮地域は、地域内を縦断する国道 168 号が新宮市と奈良県五條市を結んでおり、現在、高規格道路五條新宮道路として整備が促進される中、同路線に請川地区で接続する県道静川請川線の改良促進を図る。

市道については、各地域において改良整備を順次進めているところであるが、今後においても、地域住民の生活環境の向上を図り、さらには災害にも強い交通ネットワークの構築のため、日常生活に密着した集落内や集落間を結ぶ市道の整備を進める。

林道については、虎ヶ峰坂泰線、政城線など大型事業を始めとして、主要な林道の整備に努めてきたが、今後においても、森林の公益的機能の維持及び林業の振興のため引き続き整備を進める。

〔2〕交通

市内のバス路線については、地方バス路線維持費補助制度の活用を図りつつ、「田辺市公共交通網形成計画」に基づき、地域・交通事業者・行政が連携しながら地域の実情に適した公共交通のあり方を考えていくため、協議・検討の場を設定するとともに、組織化等を積極的に支援しながら、住民バス、スクールバス、外出支援事業、診療所送迎など、他の交通施策も併せた公共交通体系の再構築に努める。

また、新たな移動手段の検討を進める際には、地域のニーズを把握するとともに、近年増加している外国人をはじめとする観光客の移動ルートを確保し、加えて、多言語化やキャッシュレス化等の利用環境にも配慮する。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の 整備、交通手段の 確保	(1)市町村道	市道鉛山線 (改良) L=2,000m、W=4.0m	田辺市
		市道本宮湯の峰渡瀬線 (舗装・改良) L=2,050m、W=4.3m	田辺市
		三里橋耐震改修事業	田辺市

	鋼桁橋 L=60m、W=5.6m	
	八木尾橋橋梁修繕事業 鋼桁橋・下路式鋼トラス橋 L=93.3m、W=5.5m	田辺市
(3) 林道	林道虎ヶ峰坂泰線 (舗装・改良) 舗装 L=9,740m、W=3.5~4.0m 改良 L=2,339m	田辺市
	林道宇井郷線 (舗装) L=1,713m、W=4.0m	田辺市
	林道小広静川線 (改良) L=241m、W=4.0m	田辺市
	林道樅の木線 (開設) L=1,640m、W=4.0m	田辺市
	林道武住谷線 (舗装) L=241m、W=3.5m	田辺市
	林道龍神本宮線 (改良・橋梁改良) L=210m、W=4.0m、橋梁補修工 L=57m	田辺市
	林道嘉森線 (舗装) L=140m、W=3.0m	田辺市
	安川大塔川線トンネル改良事業 L=473m	田辺市
(6) 自動車等	バス車両整備事業 住民バス車両及びバス路線廃止に伴う代替運 行車両の購入	田辺市
(9) 過疎地域持続的発 展特別事業	地方バス路線運行維持対策事業 生活路線バスの維持対策	田辺市
	住民バス運行事業 龍神、中辺路、大塔、本宮地域における住民バ スの運行	田辺市
	地域公共交通網形成計画推進事業 田辺市地域公共交通網形成計画を実現するた めの具体的な施策の実施	田辺市
	自家用有償旅客運送事業費補助 自家用有償旅客運送事業を実施する団体に対 し、導入時に要する備品購入費や義務付けら れている講習の費用などの初期費用を補助	田辺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

橋梁については令和2年3月策定の「田辺市橋梁個別施設計画」に、道路については「田辺市公共施設等総合管理計画」の管理に関する基本的な方針を次のとおり示しており、(3)計画の事業計画における公共施設の整備に当たっては、それぞれの方針を踏まえて推進する。

- ・ 橋梁の管理に関する基本方針

各橋梁の点検・診断を行い、判定Ⅳとなった橋梁については、緊急修繕または通行止め措置を行うものとする。

また、判定Ⅲとなった橋梁については、迂回路の無い路線に位置する橋梁、緊急輸送路に位置する橋梁、桁下に道路がある橋梁、国道、主要地方道へのアクセス路線に位置する橋梁、観光地へのアクセス、熊野古道に位置する橋梁、市町村間を結ぶ路線に位置する橋梁等を優先として対策を行い、危険箇所を除却する。なお、判定Ⅱの施設に関しては、次回点検まで道路パトロール等による経過観察に努めるものとする。

- ・ 道路の管理に関する基本方針

日常点検や道路パトロールにより、危険個所の早期発見や経過観察に努め、安全性を確保するとともに、効果的・効率的な維持管理を行います。

道路台帳や点検結果、修繕履歴等を継続的に蓄積し、維持管理業務の効率化を図ります。

都市計画道路の未整備区間や山間部等の未改良区間については、優先順位をつけながら、必要な整備を計画的に進めます。

農道、林道についても、適切な維持管理を行っていきます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

〔1〕水道施設

本市は、上水道並びに 91 か所の飲料水供給施設及び簡易給水施設を有している。上水道については、平成 30 年 4 月に 19 か所の簡易水道を統合し、下平水系及び下附水系の統合に係る基幹施設整備事業を始め、老朽化施設の更新に取り組んでいる。飲料水供給施設については、中辺路地域で 1 か所を整備してきた。

表 6-1(1) 上水道施設

施設名	現在給水人口 (人)	給水開始年
田辺市上水道	68,067	昭和 14 年

(資料：市業務課／令和 3 年 3 月 31 日現在)

表 6-1(2) 飲料水供給施設・簡易給水施設

飲供・簡給施設数	給水人口 (人)
91 施設	2,076

(資料：市山村林業課／令和 2 年 3 月 31 日現在)

〔2〕下水処理施設

本市は、日高川、富田川、日置川、熊野川、左会津川等の河川と田辺湾という豊かな水環境に恵まれており、これらの美化に努めるとともに、美しい水資源を維持していくため、今後においても生活排水処理施設の整備推進が必要であるが、汚水処理人口普及率は、総人口の 61.7% (令和元年度汚水処理人口普及状況調査) となっており、平成 25 年の 53.7% と比べ、8 ポイント改善しているものの、全国平均を大きく下回っている。

表 6-1(3) 汚水処理人口普及率

	全国		和歌山県		田辺市	
	処理人口 (万人)	処理率 (%)	処理人口 (千人)	処理率 (%)	処理人口 (人)	処理率 (%)
下水道	10,113	79.7	265	27.9	109	0.2
集落排水施設等	329	2.6	44	4.7	9,317	12.8
浄化槽	1,175	9.3	317	33.4	35,365	48.7
コミュニティプラント	20	0.2	0	0	0	0
汚水処理人口計	11,636	91.7	627	66.0	44,791	61.7
総人口	12,684	—	950	—	72,561	—

(資料：令和元年度汚水処理人口普及状況調査／令和 2 年 3 月 31 日現在)

〔3〕廃棄物処理施設

廃棄物処理について、近年、国の廃棄物行政は、循環型社会の実現に向けた取組の

推進を基本政策としており、廃棄物等の発生を抑制し、資源物の再生利用を進め、それでもなお資源化困難なものについては、適正処理をより一層進めることにより、天然資源の消費抑制、環境負荷の低減を図っていくことが求められている。

本市では、容器包装プラスチックリサイクル施設整備や自走式破砕機導入などによる資源化を進めるとともに、田辺市ごみ処理場（一般廃棄物焼却施設）の延命化を図るため基幹的設備改良工事を行うなど適正処理の取組を行ってきた。今後もこれまでの成果を踏まえて継続的に資源化・適正処理を行うとともに、ごみに対する住民の意識・関心を高めていくことにより、ごみの分別・減量化に取り組む必要がある。

また、焼却施設を始めとした中間処理施設における共同処理については、田辺周辺広域市町村圏組合の共通課題として引き続き広域的な検討を進める必要がある。

さらに、最終処分場については、広域最終処分場が新たに整備されたが、供用開始に至るまでの期間を鑑みた場合、供用期間終了後を見据え、次期広域最終処分場のあり方について、速やかに検討を始める必要がある。

〔4〕火葬場

火葬場については、令和2年に供用が開始された「田辺市斎場」のほか、田辺市、新宮市、北山村、太地町、那智勝浦町、三重県紀宝町、三重県御浜町で組織された紀南環境衛生施設事務組合が設置する「清浄苑」があり、また、みなべ町及び白浜町とは各々事務委託により斎場の設置及び管理運営を行っている。今後も火葬業務が支障なく行えるよう、施設の適切な維持管理が必要である。

〔5〕消防施設

消防本部は、約 1,084 km²（うち約 57 km²は消防事務受託地の上富田町）に及ぶ広大な面積を管轄しており、森林・河川・海岸などの多様な自然環境と、市街地を形成する都市部、過疎化・高齢化が著しい山間部を抱え、加えて生活様式の変化もあって、発生する災害も多種で複雑多様化していることから、消防職員のなお一層の専門化はもとより、配備する車両、資機材等の高度化が必要となっている。

また、救急業務においては、高齢化率の上昇に伴い救急件数も増加の一途をたどっているが、管轄面積が広範であるため、救急車の現場到着や病院収容までに長時間を要する。

一方、消防団体制については、地域防災力の中核として位置付け、31分団1,000人体制を維持するとともに、各地域に消防団車庫や器具庫を設置して、消防力の整備指針に従い、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプを配備しているが、少子高齢化やサラリーマン化の影響により消防団員のなり手不足や高齢化が問題となっており、団員確保のための施策展開が最重要となっている。また、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、消防団拠点施設の耐震化や配備資機材の充実等が急務となっている。

消防水利である消火栓や耐震性貯水槽の充足率は、地域によって差があり、充足率の低い地域を優先的に消防水利の設置を進める必要がある。また、消防署や消防団の拠点から遠い地域では、消防車が現場到着するまでに自主防災組織等による初期消火が被害の軽減に大きな役割を果たすことから、初期消火体制の強化が必要である。

〔6〕公営住宅

公営住宅については、令和2年度末現在で1,337戸を管理しているが、老朽化が進んでいる建物も多く、用途廃止や建替え、大規模修繕の必要がある。

また、山間地域においては、市営住宅や定住促進住宅で長期間空いている住宅も多く、今後においても需要を見極めながら対応していく必要がある。

〔7〕防災

本市は、市域の88%を森林が占め、市内には2,973か所の土砂災害危険箇所が存在している。また、和歌山県が令和2年8月末で3,502か所の土砂災害警戒区域と、うち3,272か所の特別警戒区域の指定を全て完了している。特に、過疎集落のほとんどが山間部に位置し、土砂災害のおそれがないところは、まれな状況であり、土砂災害による孤立集落の発生も懸念される。平成23年台風第12号による豪雨の際には、伏菟野地区や熊野地区、本宮町奥番地区など各地で大規模な土砂災害が発生している。

また、本市には熊野川や日高川を始め、多くの河川流域が存在し、大雨の際には度々浸水被害に見舞われており、特に大塔川流域の本宮町川湯地区では毎年のように被害が発生している。

さらに、沿岸部では南海トラフ巨大地震による新たな津波浸水想定が発表され、平成26年10月に県が発表した津波避難困難地域が5地区あり、うち4地区については、津波避難タワー建設などにより解消された。残り1地区についても対策を早期に講じる必要がある。

(2) その対策

〔1〕水道施設

「田辺市新水道ビジョン」に基づき、将来にわたり安心できる水道水を安定して供給するため、災害に対して強靱な水道施設を整備する。また、健全な水道事業の経営を持続するため、経営基盤の強化や技術継承のための人材育成の強化、維持管理の効率化などに努める。

〔2〕下水処理施設

「田辺市生活排水処理基本計画」に基づき、河川や田辺湾の水質保全を図るため、公共下水道の整備を検討するとともに、集落排水処理施設の適切な維持管理に取り組み、合併処理浄化槽などについて、地域の状況に応じた整備を推進する。

〔3〕廃棄物処理施設

廃棄物処理については、ごみの排出抑制や資源化のため、循環型社会形成推進基本法に基づく3R〔Reduce（排出抑制）・Reuse（再利用）・Recycle（再生利用）〕を積極的に展開し、循環型社会づくりを推進する。

また、焼却施設を始めとした中間処理施設における共同処理について、田辺周辺広

域市町村圏組合の共通課題として引き続き広域的な検討を進める。

さらに、次期広域最終処分場のあり方について、速やかに検討を始める。

〔４〕火葬場

老朽化が進んでいた田辺市斎場については、最新設備を導入し、周辺環境や景観に配慮した施設として令和２年に供用開始したものの、他の斎場についても今後更新時期を迎えることから、関係自治体と連携し火葬施設の計画的な改修、更新を実施する。

〔５〕消防施設

火災を始めとする災害発生時に、常備消防機関は、専門的な知識と保有する資機材を駆使し、負傷者等の救出・救護に当たることが重要な任務となり、消防団は、地域密着性やその要員動員力を十分に発揮し、被害の軽減に努めることが最大の任務である。

これらの任務を遂行するため、消防車両や資機材などの新規配備及び更新事業に取り組むほか、特に地域防災力の要である消防団については、拠点施設の耐震化、適正配置化等を進めるとともに、消防団員確保対策として、処遇の改善、安全装備品の充実、訓練教育体制の強化等を推進する。

また、救急体制の充実のため、電話相談業務（＃7119）を運用するとともに、救急車以外での搬送システムの構築等を検討する。

消防水利については、上水道や簡易水道に消火栓の設置を進めるとともに、震災対策や消火栓未充足地域への対策として耐震性貯水槽の設置を継続するほか、自主防災組織等による初期消火体制を強化する。

〔６〕公営住宅

「田辺市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の用途廃止や建替え、計画的な維持修繕を進める。

また、山間地域においては、長期間空いている住宅への入居を促すため、単身入居を可能とする要件の緩和を図るとともに、地域の実情に応じた住宅施策を推進する。

〔７〕防災

土砂災害の危険性の周知を図るため、ハザードマップの配布等により注意喚起を行うほか、土砂災害等を想定した避難訓練や小中学生を対象とした防災教育を実施する。また、過疎集落における地域共同体の維持に努め、災害時における避難行動要支援者対策を講じるとともに、自主防災組織の活性化を図り、共助の維持及び向上に努める。さらに、急傾斜地崩壊防止施設や砂防施設等の計画的な整備を促進し、事前防災に努める。

水害対策については、洪水ハザードマップをもって浸水危険箇所の周知等に努める。

また、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定に基づく津波避難困難地域については、津波避難タワーの建設など、津波避難困難地域の早期解消を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設	下平水系施設整備事業 下平水系及び下附水系の統合に係る基幹施設の整備	田辺市
		水道施設更新事業 旧簡易水道の管路及び機械器具等の更新	田辺市
		飲料水供給施設等整備事業費補助 飲料水供給施設及び簡易給水施設の整備や更新等に対する補助	田辺市
	(2) 下水処理施設	浄化槽設置整備事業 50人槽以下の浄化槽設置及び単独浄化槽からの転換に対する補助	田辺市
		市内下排水施設しゅんせつ清掃業務 市管理排水路等の堆積土砂のしゅんせつ及びしゅんせつ土・泥水の処分	田辺市
	(3) 廃棄物処理施設	一般廃棄物最終処分場変更整備計画事業 最終処分場閉鎖に向けた最終整備構想、最終処分物の性状安定化までに至る浸出水処理施設等の維持管理継続	田辺市
		広域最終処分場整備事業 次期広域最終処分場のあり方について検討を行う	田辺市
		中間処理施設整備事業 容器包装プラスチックリサイクル施設等の更新	田辺市
		上大中クリーンセンター解体工事 クリーンセンター解体に向けた環境整備を実施後、工事着手	上大中清掃施設組合
	(4) 火葬場	清浄苑火葬炉整備事業 老朽化に伴う火葬炉の設備更新を行うとともに、火葬炉の増設及び待合室の改修工事を行う	紀南環境衛生施設事務組合
	(5) 消防施設	消防車両・資機材整備事業 ポンプ車4台、積載車5台ほか	田辺市
		救急車両・資機材整備事業 高規格救急車3台	田辺市
		消防団消防車両・資機材整備事業 ポンプ車5台、動力ポンプ付水槽車1台、積載車10台ほか	田辺市
		消防用水利整備事業 消火栓60基、耐震性貯水槽15基	田辺市
		消防団拠点施設耐震化事業 昭和56年以前建築の消防団拠点施設の耐震診断及び耐震化	田辺市
		消防団施設整備事業 大雨等により浸水のおそれのある消防団車庫の移転	田辺市
		消防設備整備事業	田辺市
		(6) 公営住宅	田辺市営住宅長寿命化計画に基づく改修事業 市営住宅4団地の外壁屋根改修工事
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	住宅耐震診断事業 平成12年以前建築の住宅（2階以下かつ200㎡以下）の耐震診断	田辺市
		災害用備品整備事業 避難者用の毛布や食糧等の生活必需備品の整	田辺市

		備		
		自主防災組織育成事業費補助 資機材の購入等に対し補助を行い自主防災活動の育成を図る	田辺市	
		容器包装プラスチックリサイクル事業 プラスチック製容器包装のリサイクルによりごみの減量化を図る	田辺市	
		ペットボトルリサイクル事業 ペットボトルのリサイクルによりごみの減量化を図る	田辺市	
		資源集団回収事業実施団体奨励事業 自治会等の団体による古紙等の回収に補助を行いごみの減量化を図る	田辺市	
		花とみどりのまちづくり事業 花の苗等を支給（6万円/件上限）及び市内景観対策	田辺市	
		生き抜く力を育む防災教育事業 小中学生を対象に自然災害から身を守るための教育を実施	田辺市	
		土砂災害警戒区域啓発事業 土砂災害警戒区域を表示したマップの配布と啓発	田辺市	
		救急搬送システム構築事業 新たな救急搬送システムの構築により救急車の効率的かつ効果的な利用を促進	田辺市	
		(8)その他	住宅耐震改修事業費補助 耐震性の低い住宅の耐震化を促進	田辺市
		住宅被害応急復旧事業費等補助 住居及び敷地における崩土等の被害に係る応急復旧対策	田辺市	
		河川監視用カメラ等機器整備事業 河川氾濫のおそれによる早期避難勧告等を発令するため監視用カメラ等を設置	田辺市	
		給水車整備事業 大規模災害発生時の応急給水対策	田辺市	
		津波避難計画（地区計画）策定業務 地区別津波避難計画及び津波避難マップの作成	田辺市	
		津波避難困難地域解消対策事業 津波避難タワー1基整備	田辺市	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

上水道については「田辺市新水道ビジョン」に、市営住宅については「田辺市営住宅長寿命化計画」に、廃棄物処理施設、その他消防施設及び防災施設については「田辺市公共施設等総合管理計画」に、それぞれ次のとおり管理に関する基本的な方針を示しており、（３）計画の事業計画における公共施設の整備に当たっては、それぞれの方針を踏まえて推進する。また、田辺市斎場については「田辺市公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な維持管理を実施するとともに、他の斎場については、一部事務組合や関係自治体における計画に基づき適切な維持管理を行う。

- ・ 上水道に関する基本方針

平成 21 年 7 月に「田辺市水道ビジョン」を策定しましたが、その後今日に至るま

で、市内全ての簡易水道事業の上水道事業への統合（平成 30 年 4 月）など、田辺市水道事業の状況は大きく変化しました。そこで、水需要の減少を前提とした施策への転換や、あらゆる大規模災害対策などの有効的な計画を立案・達成させるため、現状の課題を明らかにし、今後の田辺市水道事業が目指すべき姿や具体的な施策を示す新地域水道ビジョンとして、「田辺市水道ビジョン」の見直しではなく、新たに、平成 31 年 4 月に「田辺市新水道ビジョン」を策定しました。これに基づき、統廃合を踏まえた効果的な水道施設の更新及び災害に強い水道施設の整備に努めます。

- ・ 市営住宅に関する基本的な方針

令和 3 年 3 月に策定した田辺市営住宅長寿命化計画において、各団地の活用手法を選定し、これに基づき、計画的な改善や維持修繕、用途廃止及び建替えなど、適正かつ計画的に対策を進めます。

- ・ 廃棄物処理施設の管理に関する基本的な方針

ごみ処理施設内の設備のうち、老朽化が進んでいるものについては、長寿命化対策工事を行っています。今後とも適切に維持管理を行う上で必要な長寿命化対策等を計画的に実施します。

ごみの分別とリサイクル率向上のため、リサイクル施設のあり方等について検討します。

- ・ その他消防施設に関する基本的な方針

消防団器具庫等の適正配置について検討を進めるとともに、老朽化施設については必要に応じて更新に取り組みます。

- ・ 防災系施設に関する基本的な方針

南海トラフ巨大地震の津波想定による津波避難困難地域を解消するため、江川地区に新たに津波避難施設の整備を進めるとともに、現有施設について適切な維持管理を行っていきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

〔1〕児童福祉

全国的に未婚化・晩婚化及び夫婦の出生力の低下による少子化が進む中、本市においても同様の状況であり、結婚に対する機運の醸成を図るとともに、子供を産みたいと希望する夫婦や妊婦、子育て世帯に対しては、経済的、肉体的、精神的負担を軽減し、安心して子供を産み育てることのできる支援体制の構築が求められている。

また、子育てに不安を抱え、孤立を感じる保護者が増加する中、家庭や地域における養育力が低下しており、地域社会全体で子供を育てる環境づくりが必要である。

さらに、核家族化の進行、保護者の就労形態の多様化などの家庭環境の変化によって保育ニーズが多様化している。このため、延長保育や低年齢児保育、病後児保育など、保育の充実を図るために行政機関と地域社会が協力し、健全な児童の育成に取り組んでいる。

本市には 16 園の認可保育所（公立 9 園、私立 7 園）と 6 園のへき地保育所、3 園の認定こども園があり、保護者の就労形態の多様化などから時間延長保育を始め、6 か月以上の 0 歳児保育や障害児保育の充実など、多様な受入れ体制の充実を図っているが、低年齢児保育の需要が高まる中、年度途中で待機児童が発生する場合がある。

また、少子化により集団保育が困難なところが出てきていることや、障害児保育の増加等による保育士の不足が課題となっている。

学童保育所については、現在公設公営が 13 か所、民設民営が 1 か所ある。小規模校における開設要望には対応できていない状況にあるが、令和 3 年度からは、学童保育所を開設していない小学校 5 校を対象に、近隣の学童保育所へタクシーによる移送を開始するなど、保護者の要望に添う形で充実に努めている。また、学校の長期休業日においては、保護者の就労等により、利用が求められている状況もある。

〔2〕高齢者福祉

住民基本台帳による令和 2 年 1 月 1 日時点の高齢化率は 32.7%と、全国平均の 27.9%を大きく上回っており、75 歳以上の人口の総人口に占める割合である後期高齢化率についても 18.1%と全国平均の 14.3%を上回っている。

また、平成 27 年国勢調査による世帯の状況をみると、高齢者夫婦のみの世帯は 13.4%、高齢者単独世帯は 16.4%と、全国平均の 10.9%、11.1%を大きく上回っている。

各地域における人口構造の推移については、全ての地域で年少人口・生産年齢人口が減少し、老年人口（高齢者数）についても、田辺地域以外の地域では減少しているが、要支援・要介護リスクの高まる後期高齢者数は増加している。田辺地域においては、前期高齢者数、後期高齢者数とも増加しているが、老年人口に占める後期高齢者の割合は増加している。

令和 2 年 3 月末における要支援・要介護認定者数は 5,813 人であり、被保険者数 24,005 人に占める割合は 24.2%と年々増加の傾向にある。サービス利用者数は、4,427 人で、被保険者数に占める割合は平均で 18.4%となっている中、施設の老朽化等の対

応が課題となっているとともに、介護事業従事者の確保が困難な地域における在宅サービス提供基盤の均衡ある整備・充実が課題となっている。併せて、介護を必要としない高齢者を増やす取組を推進するとともに、高齢者が安心して生活を送るための福祉サービスの充実が求められている。

〔3〕障害者福祉

本市では、令和元年度末現在、身体障害者手帳所有者が3,699人、療育手帳所有者が878人、精神障害者保健福祉手帳所有者が750人となっており、障害の重度化や重複化、障害者の高齢化も進んでいる。さらに、身体障害者手帳所有者については、平成28年度以降3,700人前後で推移しており、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所有者は年々増加傾向にある。加えて、自立支援医療制度の精神通院医療の利用者も増加傾向にあり、障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉環境の充実が求められている。

特に、条件を整えば地域生活を送ることができる障害者の自立や社会参加の促進のため、ホームヘルプサービスやグループホームなどの在宅福祉サービスの充実や就労支援のより一層の充実が必要となっている。

〔4〕保健衛生

近年、健康増進の向上を図る普及啓発により、健康に対する関心も高くなっていることから、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病など生活習慣病予防のための検診や妊婦健康診査、保健師などによる育児相談、訪問事業などの母子保健事業、健康講座の開設などの充実に取り組んでいる。

一方、社会環境の変化などに伴うストレスによる精神障害や高齢者人口の増加に伴う老人性認知症などの増加が予想される中で、心の健康づくりもより一層重要となっている。

(2) その対策

〔1〕児童福祉

保育所については、市街地の空洞化や山間地域の過疎化など、子育て家庭の居住地域の変動により、既存保育所の再配置と、市街地においては、老朽化した施設もあり、防災面からも、児童数の推移や適正配置を十分見極め、建替えや施設修繕などを検討する。

また、学童保育所については、保護者のニーズ把握をし、充実に努める。

さらに、子育てに関する相談や情報の充実、子育てにやさしい地域コミュニティの形成を促進し、子育てを支える環境づくりを推進するとともに、多様化する保育需要に対しては、保育サービスの更なる充実に努め、子育てと社会参加の両立を支援する。また、子供の健やかな成長のため、母子保健の充実や安心して子育てができる生活環境の充実に努め、次代を担う子供が健やかに育つ環境づくりを推進する。

〔2〕高齢者福祉

介護が必要な状態となった場合に、居住者等の安全確保のため、生活支援ハウスなど、高齢者福祉施設の適切な管理が必要であるとともに、高齢者が尊厳をもって自立した生活を営むことのできる環境の構築を目指し、地域支援事業（介護予防事業・包括的支援事業・任意事業）により在宅生活を支援していくとともに、一人ひとりの介護予防に対する意識の向上を図る。

また、高齢者が要介護状態になることを未然に防止するためには、閉じこもりをなくし、地域において、健康でいきいきと活躍することが大切であるため、生きがい活動の支援・社会参加の促進を図るとともに、フレイル予防に取り組む。受皿となる施設等の基盤については、県や社会福祉協議会、民間の社会福祉法人等と連携を図りながら、適正配置に努めていく。

〔3〕障害者福祉

障害の早期発見、治療、療育、訓練、教育、就労等の諸施策の充実に努め、障害者の自立・社会参加の促進を図るとともに、障害者の親亡き後を見据え、西牟婁圏域において地域全体で生活等を支える地域生活支援拠点等を令和3年4月に設置し、地域生活への移行のための相談や、一人暮らし・グループホーム入居体験機会の提供、緊急時の受入れ体制、専門性を備えた人材の確保・養成などに取り組む。

〔4〕保健衛生

市民の主体的な健康づくりを支援する体制をつくるため、健康づくりを推進する市民団体や関係機関と連携し、地域の特性を生かして策定した「田辺市健康づくり計画」に基づき、市民との協働による健康づくり事業を推進する。

保健衛生については、母子保健事業、成人保健事業、各種がん検診、メタボリック症候群の改善に焦点を当てた健康診査・保健指導など、病気の早期発見・早期治療だけでなく、病気を予防するための生活習慣の改善に努めるとともに、各種健康診査における検診率の向上を図るため、より一層の啓発活動を推進する。

（3）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設	みどり保育所改修事業 鉄筋コンクリート造2階建て 852 m ²	田辺市
		芳養児童センター大規模改修事業 芳養児童センターの適切な維持管理と利用者の安全確保のため、バリアフリーに対応する大規模改修を実施し、施設の充実に努める	田辺市
		紀南学園改築事業 事務所棟建設 350 m ² 、小舎棟建設 340 m ²	紀南学園 事務組合
	(2) 認定こども園	NUKU森の丘認定こども園整備事業 鉄骨造平家建て	社会福祉法人 浜木綿会

(3) 高齢者福祉施設	高齢者福祉施設（たきの里）改修事業 竣工時から利用している老朽化している空調にかかると設備の更新	田辺市
(5) 障害者福祉施設	障害者福祉施設整備事業 障害者支援施設の整備に対する補助	田辺市
(8) 過疎地域持続的発展特別事業	へき地保育所給食実施事業 龍神地域4園と本宮地域2園のへき地保育所において給食を実施し、市街地と同様な保育サービスを提供することで、子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
	学童保育所運営事業 過疎地域における児童の放課後対策として学童保育所を運営し、山間部であっても市街地と同様な保育サービスを提供することで、子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
	学童保育未実施校におけるタクシー送迎事業 学童保育所を実施していない小学校（5校）から近隣の学童保育所へタクシーで移送することで、子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
	養育支援訪問事業 養育支援（出産後1年以内）及び専門支援（育児相談等）を実施し、保護者が地域で安心して子育てできる環境づくりの推進を図り、過疎地域での子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
	家庭児童相談事業 家庭児童相談員による子育て等についての相談受付を実施し、保護者が地域で安心して子育てできる環境づくりの推進を図り、過疎地域での子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
	ファミリーサポートセンター事業 子育て援助を受けたい人援助したい人からなる会員組織で、相互援助活動を支援することで、保護者が地域で安心して子育てできる環境づくりの推進を図り、過疎地域での子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
	地域子育て支援センター“愛あい”事業 育児支援や子育てサークルの活動を支援することで、保護者が地域で安心して子育てできる環境づくりの推進を図り、過疎地域での子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
	つどいの広場・つどいのおへや事業 子供を遊ばせ、育児相談や保護者同士の情報交換の場としても活用し、保護者が地域で安心して子育てできる環境づくりの推進を図り、過疎地域での子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
	保育所メール配信システム事業 勤務形態が多様化する保護者へ正確な情報を早く確実に届けるため、公立保育所の保護者、関係者及び職員に対し、電子メールで情報を一斉送信するシステムの導入	田辺市
	学童保育所メール配信システム事業 勤務形態が多様化する保護者へ正確な情報を早く確実に届けるため、公立学童保育所の保護者、関係者及び職員に対し、電子メールで情報を一斉送信するシステムの導入	田辺市
外出支援サービス事業 医療機関への送迎（龍神、大塔及び本宮地域の65歳以上の高齢者）	田辺市	

フレイル予防事業 フレイルサポーターを養成し、高齢者にフレイル状態の気付きと対策の説明を行うとともに、体操を行う集いの場にリハビリ専門職を派遣し、適切な運動方法を指導する	田辺市
田辺市安心・安全コールサービス事業 一人暮らしの高齢者等に対し、365日24時間体制でコールセンターに繋がる機器を貸与	田辺市
田辺市福祉定住促進事業 不足する訪問介護員の確保とU・I・Jターン希望者の定住を促進	田辺市
障害者相談支援事業 障害者等に対する各種相談、情報提供、助言、連絡調整等を実施するとともに、虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、地域のネットワークづくり	田辺市
発達相談支援事業 臨床心理士による発達相談及びソーシャルスキルトレーニングを実施	田辺市
日中一時支援事業 障害者等の日中における活動の場を確保し、見守りや日常的な訓練等を行い、家族の一時的な休息の場を確保	田辺市
重度障害者等福祉年金事業 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等保持者に対する福祉年金	田辺市
人工透析通院交通費補助 龍神及び本宮地区に住所を有する透析患者の指定医療機関までの通院交通費に対する助成	田辺市
就労支援施設通所交通費補助 在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助	田辺市
西牟婁圏域地域生活支援拠点等整備事業 障害者の親亡き後を見据え、居住支援のための5つの機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を備えた地域生活支援拠点を設置し、西牟婁地域全体で障害のある人の生活等を支える	田辺市
妊産婦健康診査事業 妊婦健康診査（公費負担14回）、産婦健康診査（1回）の実施	田辺市
妊産婦健康診査助成事業 県外で妊婦健康診査、産婦健康診査を受診した場合、公費負担分を助成	田辺市
妊産婦・新生児訪問指導事業 訪問により妊娠、出産、育児等に必要な指導を実施	田辺市
乳幼児健診事業 4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児の健診を実施	田辺市
5歳児発達相談事業 5歳児を対象として、医師・臨床心理士による発達相談等を実施	田辺市
一般不妊治療費助成事業 一般不妊治療に要する費用を助成（上限5万円/年）	田辺市
特定不妊治療費助成事業 特定不妊治療に要する費用を助成（上限10万円/年・5万円/回）	田辺市

	検診・健康増進事業 各種がん検診、肝炎ウイルス検診等の実施	田辺市
	予防接種事業 小児の三種混合・BCG、高齢者のインフルエンザ等の予防接種	田辺市
	未熟児養育医療費給付事業 養育のため入院することが必要な未熟児に対する医療費の給付	田辺市
	産後ケア事業 育児不安等がある母子を対象として、育児等に必要な支援を実施	田辺市
	産前・産後サポート事業 妊産婦の孤立感解消のため、保健指導や育児相談を実施	田辺市
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 高齢者の重症化予防とフレイル予防に実施	田辺市
	重度障害者医療事業 重度障害者の医療費自己負担分(保険診療)を助成	田辺市
	精神障害者医療事業 自立支援医療を受けた際の自己負担分を助成	田辺市
	子ども医療事業 中学校卒業までの子どもの医療費自己負担分(保険診療)を助成	田辺市
	ひとり親家庭等医療事業 ひとり親家庭等の医療費自己負担分(保険診療)を助成	田辺市
	老人医療事業 67歳～69歳の支給要件を満たす方の医療費自己負担分(保険診療)の1/3を助成	田辺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「田辺市公共施設等総合管理計画」において、保育所、児童館・児童センター、養護老人ホーム等の管理に関する基本的な方針を次のとおり示しており、(3)計画の事業計画における公共施設の整備に当たっては、それぞれの方針を踏まえて推進する。

- ・ 保育所に関する基本方針

施設の老朽化が進む中で、利用者数の動向なども踏まえながら、改修や更新等のほか、将来に向けたあり方を検討していきます。

- ・ 児童館・児童センターに関する基本方針

耐震改修が必要な施設については適宜改修を実施するなど、地域の子育て支援や児童・青少年の健全育成の場として、今後も適正な管理運営を行っていきます。

- ・ 養護老人ホーム等に関する基本方針

高齢者介護・福祉の各サービスの複合施設として、引き続き適正に維持管理を行っていきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関は、市街地においては4か所の総合病院を中心に、民間の個人医院も数多く存在しているものの、近年、総合病院においては専門医不足が大きな課題となっており、医師の確保を図る必要がある。一方、山間地域については公的な診療所に依存せざるを得ず、公設公営診療所を10施設、公設民営の診療所3施設、歯科診療所3施設を設置している。

表8-1(1) 公設公営診療所の状況

施設の名称	施設の所在地	科目
長野診療所	田辺市長野 1146 番地の 2	内科
中芳養診療所	田辺市中芳養 1808 番地の 1	内科
秋津川診療所	田辺市秋津川 688 番地	内科
上芳養診療所	田辺市上芳養 3165 番地	内科
龍神中央診療所	田辺市龍神村西 340 番地	内科・小児科
湯ノ又診療所	田辺市龍神村湯ノ又 544 番地	内科
大熊診療所	田辺市龍神村龍神 504 番地の 1	内科
三川診療所	田辺市合川 678 番地の 3	内科・外科・小児科
富里診療所	田辺市下川下 930 番地	内科・外科・小児科
さくら診療所	田辺市本宮町本宮 921 番地の 2	内科・リウマチ科・リハビリテーション科・整形外科

(資料：市健康増進課)

表8-1(2) 公設民営診療所の状況

施設の名称	施設の所在地	科目
中辺路診療施設(1) [松尾医院]	田辺市中辺路町栗栖川 28 番地の 2	内科・循環器科
中辺路診療施設(2) [大峰医院]	田辺市中辺路町栗栖川 152 番地の 1	内科・小児科
中辺路診療施設(3) [近野診療所]	田辺市中辺路町近露 1151 番地の 1	内科・循環器科・小児科
龍神歯科診療所 [真砂歯科]	田辺市龍神村安井 274 番地	歯科
中辺路歯科診療所 [田中歯科]	田辺市中辺路町栗栖川 142 番地の 5	歯科
本宮歯科診療施設 [玉置歯科]	田辺市本宮町伏拝 967 番地の 6	歯科

(資料：市健康増進課)

公設公営診療所のうち、龍神中央診療所、大塔富里・三川診療所(両診療所兼務)、

本宮さくら診療所にはそれぞれ市職員医師を配置しており、その他の診療所の医師は業務委託によって診療業務を行う一方、公設民営診療所は診療所・歯科診療所とも市が施設の使用を許可した民間医師が診療業務を行っている。

山間地域にあっては、地域医療の充実を図る必要性から、地域の実情に応じた診療所を設置しているが、運営の効率化及び民間活力の導入を視野に入れた検討が必要である。

救急医療については、田辺周辺広域市町村圏組合において病院群輪番制を実施するとともに、田辺広域休日急患診療所を設置し、日曜・祝日や年末・年始の急患及び土曜日準夜帯の小児急患診療に対応している。

また、救命救急士が乗車する高規格救急自動車を配備するとともに、ドクターヘリ（和歌山県立医科大学）やドクターカー（南和歌山医療センター）を関係機関と連携し運用している。

しかしながら近年では、高齢化率の上昇に伴い救急件数も増加の一途をたどり、また、管轄面積が広範であるため、救急車の現場到着や病院への収容までに長時間を要することから、救急出動時の緊急度判定や救急車以外での搬送システムの構築等を検討する必要がある。

さらに、救急隊が到着するまでの対策として、住民向けに救命講習会を開催するなど救急蘇生法のより一層の普及が必要である。

（２）その対策

総合病院の専門医不足の解消や民間開業医との連携などにより医療の充実を図り、田辺広域圏での中心的役割を果たすとともに、山間地域においては、地域医療の充実を図るため、医師の確保や診療所運営の効率化等を図る。

また、３次救急医療体制や小児救急の医療体制が整備される中で、引き続き病院群輪番制や田辺広域休日急患診療所の充実に努めるほか、公設公営診療所の耐用年数を超過した医療機器の計画的な更新とともに、耐震診断の結果基準値に満たない施設の耐震化を図る。

常備消防の救急体制では、救急救命士の新規養成を進めるとともに、拡大し高度化する救命処置に対応するため救急救命士の生涯教育体制の充実に努め、あわせて高規格救急自動車と救急用資機材の整備・充実を図る。

また、増加する救急件数への対策や過疎地域の救急体制の充実のため、救急出動時の緊急度判定や救急車以外での搬送システムの構築等を検討するとともに、町内会・自治会や学校、市民団体等と連携して、応急手当の普及啓発に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 医療の確保	(1) 診療施設	湯ノ又・三川診療所耐震改修事業 湯ノ又 鉄筋コンクリート造平家建て 214 m ² 、 三川 鉄筋コンクリート造2階建て 300 m ²	田辺市
		三川・富里診療所機器等整備事業 超音波診断装置2台	田辺市
		龍神中央診療所機器等整備事業 医師送迎車、X線画像診断装置、内視鏡検査装置	田辺市
		さくら診療所機器等整備事業 往診用超音波診断装置、超音波診断装置、自動 間欠けん引装置、赤外線治療器、レントゲン機 械	田辺市
	(3) 過疎地域持続的発 展特別事業	田辺広域休日急患診療所運営費負担金 田辺広域休日急患診療所の運営経費を構成市 町で負担	田辺市
		輪番制病院運営費負担金 病院群輪番制運営経費を構成市町で負担	田辺市
		本宮さくら診療所通所リハビリテーション事業 山村地域における通所リハビリテーションを 開設し、要支援・要介護者の増加を抑制及び 健康寿命の延伸を図る	田辺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「田辺市公共施設等総合管理計画」において、診療所の管理に関する基本的な方針を次のとおり示しており、(3) 計画の事業計画における公共施設の整備に当たっては、その方針を踏まえて推進する。

- ・ 診療所に関する基本方針

各地域の診療所を引き続き適正に維持管理するとともに、診療所への公共交通手段の確保や中核病院等との連携を図りながら、地域住民の医療需要に応え、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように、地域医療の提供に努めます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

〔1〕学校教育

本市の学校教育施設は、市立小学校が25校、市立中学校が14校、市立幼稚園が4園、私立幼稚園が2園、認定こども園が3園あり、そのうち小学校11校、中学校2校が複式学級を採用している。小中学校における児童生徒数は減少傾向にあり、合併後は学校統合を順次行い、田辺地域では中学校1校、龍神地域では小学校3校及び中学校2校、中辺路地域では小学校1校、大塔地域では小学校2校、本宮地域では小学校2校及び中学校1校がそれぞれ減少したが、学校統合については、小規模校における教育環境の改善充実のため、地域、保護者等の意向を十分把握し、慎重に検討を進めていく必要がある。

また、学校施設については、老朽化等の状況により、必要に応じて大規模改修や建替えを進めるなど、学校施設の安全確保を図る必要がある。

さらに、広範な市域であるため遠距離通学対策として、小中学校への通学費補助やスクールバスの運行、市全域では高等学校への通学のための通学費補助を行っているが、更なる通学対策も今後の課題となっている。

教育内容については、学習への関心・意欲・態度を育てる教育、地域に支えられた特色ある学校づくりを目指すとともに、健全な児童生徒の育成をより進めていく必要がある。

GIGAスクール構想の実現のため、急速に学校現場でのICT活用が求められている。学校教育でのICT活用の推進ができるよう、環境整備と児童生徒、家庭、教員のICTリテラシーの向上が今後の課題になっている。

〔2〕生涯学習

基本的人権が守られ、市民憲章に示している明るく平和なまちづくりを目指して、市民と行政等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題解決に取り組む「人を大切にする教育」を推進している。

こうした中で、「田辺市生涯学習推進計画」に掲げる「人をはぐくみ、人をつなぎ、地域を創る生涯学習のまち・田辺」という基本理念の下、生涯にわたり学び・学習しながら心豊かな人間性を培い、人と人をつなぎ、明るく活力あるまちづくりの推進と地域コミュニティを持続・発展させ、地域の課題を解決し、地域の未来づくりを創造する持続可能な地域をつくるため、市民と行政の協働によるまちづくりが求められている。

さらに、公民館においては、交流を促進するための文化・スポーツ事業に取り組むとともに、地域の課題を解決するための学び・学習や人権学習会等を行い、各分野における様々な活動の主体となる人づくりに努め、地域づくりの拠点としての役割を果たすことが必要である。

また、社会教育・社会体育施設は、地域の身近な学習拠点として、社会の要請に応じた学習機会の提供など、市民や社会の新たなニーズにも積極的に応えていくことが求められており、生涯学習センター、各地区公民館、図書館、美術館をはじめとする

社会教育施設のほか、体育館やテニスコートなどの社会体育施設、学校教育施設の一般開放などにより市民の生涯学習活動を支援している。さらに、市内の社会教育・社会体育施設は、市民が生涯学習活動を展開する基幹施設であることから、その整備は、充実した学習の場を提供し、その効果・効率を向上させるために必要である。加えて、防災拠点としての機能も有していることから、施設の適正な維持管理に努める必要がある。

(2) その対策

〔1〕学校教育

学校施設の安全確保と教育環境の更なる充実を図るため、施設の状況に応じて大規模改修や建替えの検討を進めるとともに、屋内運動場の天井落下防止対策や、トイレの洋式化等を行う。

また、広範な市域をカバーするため、山間地域でのスクールバス、高等学校通学費等助成の充実を図る一方、公共交通体系の再構築も踏まえ、通学対策について検討する。

さらには、学識経験者、地域住民などで構成する「田辺市立小中学校のあり方検討委員会」の答申を踏まえ、学校の規模と配置や、小中学校区のあり方を基にした学校の適正配置・校区の見直しに努める。

なお、教職員の研修の充実を図り、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指すとともに、地域の特色を生かした学校づくりに努める。

〔2〕生涯学習

学び・学習活動や交流を通じた人づくりや地域づくり活動の拠点である公民館等において、地域の未来づくりを創造する持続可能な地域づくりにつながる学び・学習の機会を創造するとともに、当該活動の主体となる人材の育成に努める。

また、学校・家庭・地域と相互に連携しながら、次代を担う子供たちの健全育成を行う学社融合の取組を推進する。

さらに、公民館を始め、文化交流センター（図書館、歴史民俗資料館）や美術館など、社会教育施設の運営の充実と適切な整備や、市民の多様な学習要求への対応、また、それぞれの体力や年齢に応じて親しむことができるスポーツ活動の普及に努める。

公民館等の社会教育・社会体育施設については、予防保全の観点から必要に応じて施設の修繕等の措置により機能の維持管理に努め、市民の学習ニーズに応じることができるよう必要に応じて学習機材の調達・整備などを行い、施設の機能向上に努める。また、老朽化が進んだ施設については、計画的な施設の耐震化や維持管理に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
---------------	--------------	------	------

8 教育の振興	(1)学校教育関連施設	小中学校トイレ改修事業 市内小中学校への洋式トイレ等の整備	田辺市
		本宮小学校建築事業 木造平家建て 512 m ²	田辺市
		小中学校バリアフリー化整備事業 市内小中学校のバリアフリー化の実施	田辺市
		小中学校特別教室空調整備事業 市内小中学校の特別教室への空調整備	田辺市
		中山路小学校屋上外壁改修事業 雨漏れ対策に係る改修	田辺市
	(3)集会施設、体育施設等	林業者等健康増進センター改修事業 屋根の飛散防止及び雨漏れ対策に係る改修	田辺市
	(4)過疎地域持続的発展特別事業	I C T 支援員派遣事業 学校における授業での I C T 活用の活性化を推進するための I C T 支援員の派遣	田辺市
		高等学校等通学費等助成事業 高等学校への修学のための通学及び下宿に要する費用の一部を助成	田辺市
		小中学校スクールバス運行事業 龍神、中辺路、大塔及び本宮地域におけるスクールバスの運行	田辺市
		図書購入事業 図書館(本館・分室)及び移動図書館用図書購入	田辺市
		放課後子ども教室推進事業 公民館や空き教室を活用して、勉強やスポーツなど地域住民との交流活動等を実施	田辺市
		山村地域における子供の居場所づくり事業 山間地域小規模校の子供の長期休業日における遊び・学習できる居場所の設置	田辺市
		次代を担う人材育成事業 持続可能なまちづくり・地域づくりに向けた人材育成講座の開催	田辺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

令和3年3月に策定した「田辺市学校施設長寿命化計画」において、次のとおり学校施設等の目指すべき姿を示しており、(3)計画の事業計画における公共施設の整備に当たっては、その方針を踏まえて推進する。

1. 学習環境を適切に維持していくため、本計画を策定したうえで、校舎等の長寿命化対策を計画的に進めます。
2. 今後、児童・生徒数の変動によって余裕教室などが発生する場合には、適切な学習環境の維持を前提とした上で、周辺の公共施設の機能集約化の受け皿として活用するなど、利活用を検討していきます。
3. 使用限界に至った校舎等の建替えにあたっては、児童・生徒数の状況等を踏まえた上で、施設規模の最適化を検討し、維持管理の効率化を図っていきます。
4. 体育館やグラウンドについては、地域に開かれた施設として、引き続き有効活用を図っていきます。
5. 給食センター・共同調理場については、安心・安全な給食サービスを持続的に提供していくため、施設や設備の老朽化状況も踏まえながら適正な維持管理を行っていきます。

体育施設等については、「田辺市公共施設等総合管理計画」において、体育館等の管理に関する基本的な方針を次のとおり示しており、(3)計画の事業計画における公共施設の整備にあたっては、その方針を踏まえて推進する。

- ・ その他の体育館や武道館についても、周辺での類似施設の状況や、利用ニーズなども踏まえながら、中長期的な管理のあり方を検討します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市には、山間地域を中心に高齢化率が50%を超える集落が多くあり、こうした集落は年々増加の一途をたどっており、地域や産業の担い手不足が生じ、活力の衰退による自治機能が低下するとともに、集落の年中行事、伝統文化の維持保存が難しくなりつつあり、深刻な問題となっている。

こうした中、本市では、「元気かい！集落応援プログラム」により、生活道の草刈りや水源地の補修、声かけ活動など総合的な過疎対策に取り組んでいるところである。

(2) その対策

「元気かい！集落応援プログラム」により総合的な過疎対策を発展させていくとともに、UIJターン者の受入れのための住宅施設等の運営や空き家の活用、地域おこし協力隊の活用などを積極的に推進することにより、山間地域の活性化や生活環境の整備を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	緑の雇用担い手住宅管理事業 世帯用20戸、単身用4戸の管理	田辺市
		集落支援活動事業 4行政局に支援員を配置し、限界集落の維持及び活性化事業を実施	田辺市
		過疎集落再生・活性化支援事業 過疎集落の再生及び活性化のための事業を支援	田辺市
		元気かい！集落応援プログラム事業 生活空間保全事業、集落道の維持管理事業など集落の維持と課題解決に取り組む	田辺市

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市ゆかりの偉人として、世界的博物学者である南方熊楠翁、合気道の創始者である植芝盛平翁の功績等を更に広く社会に顕彰していく必要がある。

また、本市には、紀南文化会館や美術館、文化交流センター（図書館、歴史民俗資料館）などの文化施設があり、これらを拠点として更なる文化力の向上を図る取組が必要である。

文化遺産については、本市では、世界遺産である「熊野参詣道」や「熊野本宮大社」及び「闘雞神社」を始めとして国指定 17 件、国登録 6 件、県指定 65 件、市指定 123 件と優れた文化財を多数有しており、長い歴史の中で培われてきた遺産や文化を社会全体の貴重な財産として保全し、後世に守り伝えていく必要がある。

特に、世界遺産については、恒久的に保全しながら適切に活用することにより、世界遺産関連文化財の調査と保存活用などの取組も含め、他の地域との文化交流や地域振興につなげていくことが今後の重要な課題となる。

(2) その対策

平成 18 年に開館した南方熊楠顕彰館及び令和 2 年に開館した植芝盛平記念館を拠点として、郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や資料の提供に努める。

また、美術館を始め、紀南文化会館や文化交流センター（図書館、歴史民俗資料館）などの運営や自主事業の充実に努めるとともに、市民の文化活動を支援することにより、個性と魅力のあるふるさと文化の振興を図る。

さらに、「熊野参詣道」や「熊野本宮大社」及び「闘雞神社」に代表される文化遺産及び文化的景観の保全を始め、多くの文化財の保護と適正な活用に努めるほか、世界遺産の関連文化財の調査と保存活用などの取組を推進する。

これらの、多様な地域の文化遺産を最大限に活用することで、他の地域との交流を推進し、地域振興につなげるとともに文化を通じた交流人口の拡大を図る。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設 等	特別天然記念物食害対策防護柵設置事業 森林保全及びカモシカ保護のため防護柵を設置	田辺市
		闘雞神社保存修理事業 闘雞神社の修復（本殿ほか 3 棟）	宗教法人 闘雞神社
	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業	熊野古道維持管理事業 パトロール、草刈り、古道修繕ほか	田辺市
		熊野古道の森保全事業 熊野古道周辺の森林等の購入、間伐、景観保全ほか	田辺市

	南方熊楠翁顕彰事業 蔵書資料の調査、南方熊楠賞の実施ほか	田辺市
	植芝盛平翁顕彰事業 植芝盛平翁の足跡、功績の顕彰及び情報発信 ほか	田辺市
	熊野古道語り部ジュニア事業 地域に誇りを持つ子供の育成のため、小中学生 による語り部活動を展開	田辺市
	世界遺産管理事業 熊野古道の巡回や美化清掃、訪問者への案内 等を行い適切な利用を推進する	田辺市
	世界遺産文化財保存整備事業 保全活用計画の策定、熊野古道の保存整備工 事ほか	田辺市
	田辺祭総合調査事業 田辺祭の記録保存（映像化）ほか	田辺祭を 活かした 地域活性化 事業実行 委員会

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本市の再生可能エネルギーの利用の推進については、「温室効果ガス排出抑制等田辺市実行計画」に基づき、公共施設への太陽光発電の導入促進等に取り組んでいるが、設置コストやコスト回収期間の課題がある。

(2) その対策

「温室効果ガス排出抑制等田辺市実行計画」に基づき、更なる温室効果ガスの排出抑制のため、今後も国や県の動向を注視しながら、太陽光発電を始めとする、再生可能エネルギーの導入促進に向け、その取組を検討する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

〔1〕自治・協働

協働によるまちづくりを進めるに当たっては、市民の積極的な参画を促進し、市民の創意と工夫をまちづくりに生かすことが大切である。市民による自発的なまちづくりの形として、これまでは自治会活動等が中心であったが、近年、多くのボランティア団体やNPO団体等が設立され、市民による主体的・自発的な公益活動が展開されている。そうした団体の活動を総合的に支援するための拠点として設立している「田辺市市民活動センター」において、様々な情報の収集や提供、市民活動に関する講座等の開催、団体間の交流、NPO法人の設立・運営に関する相談や助言など幅広い支援活動を展開している。

また、NPOを始めとする市民活動団体が実施する公益事業を支援する「みんなでまちづくり補助金」の運用など、市民活動を推進するための環境整備に努めている。今後も市民活動に対する支援を充実させ、それぞれの役割分担をより明確にしながら協働を推進していく必要がある。

〔2〕地域資源

社会情勢の変化に伴い、自然資源の持つ価値が見直され、その可能性に注目が集まっている。本市には、豊かな自然をはじめ、古い歴史や文化、温泉、四季に溶け込む素晴らしい景観等、魅力あふれる資源が市内各地に多数存在しており、それらの資源の保全とともに、持続可能なまちづくりに資する利活用を進めることで、市の更なる価値向上を図る必要がある。

(2) その対策

〔1〕自治・協働

協働のまちづくりに向け市民との情報共有を進める一方、田辺市自治会連合会や単位町内会等の自治組織、市民活動団体などと連携を図り、協働や交流を促進するとともに、「みんなでまちづくり補助金」を始めとする各種支援制度等の充実に努める。

さらに、NPOを始めとする、市民活動団体等の相互交流を積極的に促進し、市民活動のより一層の充実発展に努める。

〔2〕地域資源

持続可能なまちづくりを進めるため、本市が有する自然資源の価値を見直し、関係機関と連携しながら、教育や防災、観光等の分野における利活用に取り組む。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		<p>みんなでまちづくり補助金事業 市民活動団体等が実施する公益事業に対して補助を行い、市民による主体的なまちづくりを推進</p>	田辺市
		<p>地域自然資源活用調査研究事業 本市が有する自然資源の価値を見直し、教育・防災・観光分野等における利活用について調査・研究を行う</p>	田辺市
		<p>魅力的で活力あふれる龍の里づくり事業 龍神が持つ地域特性を活かし、観光を中心とした地域産業の育成による域外との交流の促進と、これまで培ってきたIターン政策を活かした移住・定住促進の充実を図る</p>	龍の里づくり委員会

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	移住推進空き家改修支援事業 県外からの移住者が空き家を活用する場合に 改修費用を助成	田辺市
		まちなか移住空き家改修支援事業 県外からの移住者が空き家を活用する場合に 改修費用を助成	田辺市
		移住支援事業費補助金 東京圏から本市へ移住する者に対し補助金を 交付	田辺市
		短期滞在施設管理事業 定住希望者等の受入れ住宅の管理	田辺市
		アトリエ龍神の家住宅管理事業 アトリエ付きモデル住宅9棟の管理	田辺市
		地域おこし協力隊の活用 地域が主体となった自立性の高い地域づくりに 向け地域おこし協力隊の派遣を行う	田辺市
		地域おこし協力隊起業補助金 地域おこし協力隊員の起業に対し補助を行う	田辺市
		移住者起業補助金 現役世代の移住を促進し地域振興を図るため 移住起業者に補助を行う	田辺市
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業	有害鳥獣捕獲事業費補助 有害鳥獣（イノシシ、シカ、サルほか）による 農作物等への被害が深刻化する中、捕獲対策 を行うことで、鳥獣の個体数を減少させるこ とにより、農業所得の向上と持続的な地域農 業の振興を図る	田辺市
		農作物鳥獣害防止対策事業費補助 野生鳥獣による農作物等への被害が深刻化す る中、防護柵の設置による農作物被害を軽減 することで、農業所得の向上と持続的な地域 農業の振興を図る	田辺市
		農地保全対策補助 農地流動化を促進し、地域農業の担い手農家 を育成することにより、山村地域の農業を守 る	田辺市
		アグリパートナーサポート事業 農業後継者不足解消のため、未婚者にパート ナーを紹介し結婚まで結びつけることによ り、農業経営の安定化につなげる	田辺市
		環境保全型農業直接支援対策事業費補助 自然環境の保全に資する農業生産活動に対 し、面積に応じて補助を行うことで、農業が本 来有する自然循環機能を維持・増進するとと もに、安全で安心感のある農産物の生産を促 進する	田辺市
		有害鳥獣焼却処理事業 駆除により捕獲された個体について市ごみ処 理場で焼却処理を行う	田辺市
		熊野牛振興対策事業費補助 熊野牛の産地化推進のための放牧に必要な施 設整備に対する補助	田辺市
		柑橘海外販路拡大事業 産地ブランドを確立し、海外への消費宣伝と 販路拡大を図ることにより、果樹産地の維持・ 発展につなげる	田辺市

あまいみかんづくり生産支援事業 あまいみかんづくりを行う農業者で構成する団体等に対し資材導入経費等を支援することで、産地の特徴を生かしつつ市場競争力のある高品質みかんの栽培を推進し、果樹産地の維持・発展につなげる	田辺市
新規就農者育成事業 実践的な農業技術研修を通じて次世代を担う農業後継者を育成・確保することで、本市における農業の振興・活性化を図る	田辺市
新規就農者農機具導入支援事業 就農初期段階の経営が不安定な新規就農者を支援することで、地域農業への定着につなげる	田辺市
紀州田辺うめ振興事業 本市の基幹産業である梅の消費宣伝と産地意識の向上に向けた取組を支援し、紀州梅ブランドを守ることで、梅産業の発展・維持につなげる	紀州田辺うめ振興協議会
田辺うめ対策事業 梅生育不良等の生産現場における課題解決に向けた取組の支援を継続することで、梅生産農家を守り、梅の生産安定につなげる	田辺うめ対策協議会
日本一梅産地づくり支援事業費補助 改植更新・土壌改良対策	田辺市
森林経営管理制度運営事業 森林経営管理法に基づく森林整備、意向調査等を行う	田辺市
森林保全管理事業 森林パトロール（定期巡視、災害巡視）の実施	田辺市
森林整備地域活動支援事業 施業実施区域の明確化事業等の取組を支援	森林組合ほか
林業担い手社会保障制度等充実対策事業 林業従事者の保障充実により雇用の安定化を図る	田辺市
特産品生産奨励事業 山間地域における特産品の生産を促進	田辺市
間伐実施事業費補助 間伐の実施により森林整備を促進	田辺市
恵みのやまづくり事業費補助 伐採跡地におけるスギ、ヒノキの再造林を促進	田辺市
紀の国森づくり間伐対策事業費補助 間伐の実施により環境林、針広混交林の整備を促進	田辺市
作業道開設等奨励事業 作業道開設等に対し補助を行い森林整備を促進	田辺市
山村地域力再生事業 山村資源の活用に必要な施設等の整備を支援	JA 紀南 木炭組合ほか
紀州備長炭後継者育成事業費補助 新規製炭就業者へ木炭組合が技術指導することに対する補助	田辺市
水産増養殖事業 アユ、アマゴ、イサキ等の放流を支援	漁業協同組合 ほか
水産物販売促進事業 魚食普及、販売促進に向けた取組を支援	漁業協同組合 ほか
地域水産物加工商品開発事業 水産物加工食品の共同開発等の取組を支援	漁業協同組合 ほか

漁業就業体験事業 漁師の仕事体験による漁業者の担い手を育成	田辺市
新規漁業就業者支援事業 新たに漁業へ就業する者に対する免許取得費等の支援	田辺市
ブルーツーリズム推進事業 ブルーツーリズムに向けた取組を支援	漁業協同組合 ほか
都市交流推進事業 都市との交流により、観光客誘致や地域製品の販路拡大を図る	田辺市
地域ブランド推進事業 地域製品の販路拡大及びブランド化に向けた取組を支援し、地域の価値向上に寄与する	地域ブランド 推進協議会
田辺市小企業資金利子補給補助 小規模事業者経営改善資金融資等に対する利子補給を行い、経営基盤が脆弱な小規模事業者の事業継続に寄与	田辺市
商工業活性化事業費補助 地域の実情に応じたソフト事業を支援することにより、市街地及び山間地域の商工業の振興と活性化を図る	田辺市
田辺市新規開業資金利子補給補助 小規模事業者及び個人事業主等の創業時の負担軽減と経営安定化を図り、新規開業事業者の事業継続に寄与	田辺市
田辺市中小企業信用保証料補助 中小企業経営支援資金の利用に係る信用保証料に対する補助を行い、経営基盤が脆弱な小規模事業者の事業継続に寄与する	田辺市
田辺市創業支援事業費補助金 創業に必要な知識を身に付けるためセミナーを実施し商工業の活性化を図る	田辺商工 会議所
市街地活性化施設管理運営委託事業 地域製品の魅力の情報発信及び起業・創業の支援の拠点施設としての機能の充実を図ることにより、市街地の活性化を図る	田辺市
価値創造ビジネス実践塾事業 産学金官が一体となり、新たなビジネス創出を目指した人材育成塾を実施	田辺市
女性起業家育成事業 新たな担い手の育成に向け小さな仕事を創出する人材育成塾を実施	田辺市
企業立地奨励事業 企業が本市の立地を検討するインセンティブとして設置し、市外からの企業立地及び市内企業者の事業拡大・雇用創出を促進	田辺市
田辺観光戦略推進事業 世界遺産熊野古道をはじめとする豊富な観光資源を活用した国内外への観光プロモーション及び国内外からの来訪客の受入れ環境の充実を図る	田辺市
地域活性化事業 地域において継承されてきた自然や文化的資源を活用した観光施策を実施し、各地域への誘客及び交流を促進することで、持続可能な観光資源に成長させる	各実行委 員会ほか
サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流協定 共に「巡礼道」を有する両市において、共同して効果的なプロモーションの成果を生み出す	田辺市

		べく、協定に基づき、持続可能な観光地を目指した関係事業への取組を推進	
		高野・熊野アクセス車両運行事業 二次交通の充実のため、高野山と熊野・龍神を結ぶアクセスバスを継続的に運行させることで、更なる誘客を促進し、交流人口から関係人口、最終的には移住定住人口へとつなげる	田辺市
		観光アクセスバス運行支援事業 世界遺産に追加登録された熊野古道長尾坂・潮見峠越に向かう来訪者のアクセス向上を図り、当コースの魅力を体感してもらい、本市での滞在時間延長を図る	田辺市
		世界遺産熊野本宮館運営事業 名誉館長講演会やイベント実施による熊野の魅力発信	田辺市
		プレミアム田辺味わい旅事業 ふるさと納税の返礼品として観光商品を提供することで、来訪者に本市の魅力を感じてもらい、再来訪を促し、交流人口から関係人口、最終的には移住定住人口へとつなげる	田辺市
		企業の森参画企業宿泊等誘致事業 企業の森参画企業等に対し宿泊助成を行うことで交流人口増大を図る	田辺市
		スポーツ合宿等誘致事業 スポーツ合宿、教育旅行等及びMICEといった、目的を持った団体を市内へ誘致することにより、田辺スポーツパーク等の市営施設の利用者や市内への宿泊客など、交流人口の増加を促進し、継続した交流人口を確保する	田辺市
		W世界遺産のまち田辺市への各種誘客促進事業 世界遺産追加登録箇所への誘客により、本市全域への周遊を促進するとともに、世界農業遺産を通じて本市の産品である梅をPRし、消費拡大を図ることで、来訪者に本市の魅力を感じてもらい、交流人口から関係人口、最終的には移住定住人口へとつなげる	田辺市
		田辺市観光地域づくり支援事業 地域DMOの拠点となる施設整備及び運営を重点的に支援することで、本市を訪れる国内外からの観光客へのサービスを向上させ、受入体制の充実を図り、観光地経営の視点に立った観光地域づくりを推進	田辺市
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	テレビ難視聴地域解消事業 共同受信施設等の新設・改修等を支援	田辺市
		ケーブルテレビ運営事業 龍神、中辺路、大塔地域におけるケーブルテレビの運営	田辺市
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	地方バス路線運行維持対策事業 生活路線バスの維持対策	田辺市
		住民バス運行事業 龍神、中辺路、大塔、本宮地域における住民バスの運行	田辺市
		地域公共交通網形成計画推進事業 田辺市地域公共交通網形成計画を実現するための具体的な施策の実施	田辺市
		自家用有償旅客運送事業費補助 自家用有償旅客運送事業を実施する団体に対し、導入時に要する備品購入費や義務付けられている講習の費用などの初期費用を補助	田辺市

5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	住宅耐震診断事業 平成12年以前建築の住宅（2階以下かつ200㎡以下）の耐震診断	田辺市
		災害用備品整備事業 避難者用の毛布や食糧等の生活必需備品の整備	田辺市
		自主防災組織育成事業費補助 資機材の購入等に対し補助を行い自主防災活動の育成を図る	田辺市
		容器包装プラスチックリサイクル事業 プラスチック製容器包装のリサイクルによりごみの減量化を図る	田辺市
		ペットボトルリサイクル事業 ペットボトルのリサイクルによりごみの減量化を図る	田辺市
		資源集団回収事業実施団体奨励事業 自治会等の団体による古紙等の回収に補助を行いごみの減量化を図る	田辺市
		花とみどりのまちづくり事業 花の苗等を支給（6万円/件上限）及び市内景観対策	田辺市
		生き抜く力を育む防災教育事業 小中学生を対象に自然災害から身を守るための教育を実施	田辺市
		土砂災害警戒区域啓発事業 土砂災害警戒区域を表示したマップの配布と啓発	田辺市
		救急搬送システム構築事業 新たな救急搬送システムの構築により救急車の効率的かつ効果的な利用を促進	田辺市
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	へき地保育所給食実施事業 龍神地域4園と本宮地域2園のへき地保育所において給食を実施し、市街地と同様な保育サービスを提供することで、子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
		学童保育所運営事業 過疎地域における児童の放課後対策として学童保育所を運営し、山間部であっても市街地と同様な保育サービスを提供することで、子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
		学童保育未実施校におけるタクシー送迎事業 学童保育所を実施していない小学校（5校）から近隣の学童保育所へタクシーで移送することで、子育て世帯の定住促進につなげる。	田辺市
		養育支援訪問事業 養育支援（出産後1年以内）及び専門支援（育児相談等）を実施し、保護者が地域で安心して子育てできる環境づくりの推進を図り、過疎地域での子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
		家庭児童相談事業 家庭児童相談員による子育て等についての相談受付を実施し、保護者が地域で安心して子育てできる環境づくりの推進を図り、過疎地域での子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
		ファミリーサポートセンター事業 子育て援助を受けたい人援助したい人からなる会員組織で、相互援助活動を支援することで、保護者が地域で安心して子育てできる環境づくりの推進を図り、過疎地域での子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市

地域子育て支援センター“愛あい”事業 育児支援や子育てサークルの活動を支援することで、保護者が地域で安心して子育てできる環境づくりの推進を図り、過疎地域での子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
つどいの広場・つどいのおへや事業 子供を遊ばせ、育児相談や保護者同士の情報交換の場としても活用し、保護者が地域で安心して子育てできる環境づくりの推進を図り、過疎地域での子育て世帯の定住促進につなげる	田辺市
保育所メール配信システム事業 勤務形態が多様化する保護者へ正確な情報を早く確実に届けるため、公立保育所の保護者、関係者及び職員に対し、電子メールで情報を一斉送信するシステムの導入	田辺市
学童保育所メール配信システム事業 勤務形態が多様化する保護者へ正確な情報を早く確実に届けるため、公立学童保育所の保護者、関係者及び職員に対し、電子メールで情報を一斉送信するシステムの導入	田辺市
外出支援サービス事業 医療機関への送迎（龍神、大塔及び本宮地域の65歳以上の高齢者）	田辺市
フレイル予防事業 フレイルサポーターを養成し、高齢者にフレイル状態の気付きと対策の説明を行うとともに、体操を行う集いの場にリハビリ専門職を派遣し、適切な運動方法を指導する	田辺市
田辺市安心・安全コールサービス事業 一人暮らしの高齢者等に対し、365日24時間体制でコールセンターに繋がる機器を貸与	田辺市
田辺市福祉定住促進事業 不足する訪問介護員の確保とU・I・Jターン希望者の定住を促進	田辺市
障害者相談支援事業 障害者等に対する各種相談、情報提供、助言、連絡調整等を実施するとともに、虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、地域のネットワークづくり	田辺市
発達相談支援事業 臨床心理士による発達相談及びソーシャルスキルトレーニングを実施	田辺市
日中一時支援事業 障害者等の日中における活動の場を確保し、見守りや日常的な訓練等を行い、家族の一時的な休息の場を確保	田辺市
重度障害者等福祉年金事業 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等保持者に対する福祉年金	田辺市
人工透析通院交通費補助 龍神・本宮地区に住所を有する透析患者の指定医療機関までの通院交通費に対する助成	田辺市
就労支援施設通所交通費補助 在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助	田辺市
西牟婁圏域地域生活支援拠点等整備事業 障害者の親亡き後を見据え、居住支援のための5つの機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）	田辺市

		を備えた地域生活支援拠点を設置し、西牟婁地域全体で障害のある人の生活等を支える	
		妊産婦健康診査事業 妊婦健康診査（公費負担 14 回）、産婦健康診査（1 回）の実施	田辺市
		妊産婦健康診査助成事業 県外で妊婦健康診査、産婦健康診査を受診した場合、公費負担分を助成	田辺市
		妊産婦・新生児訪問指導事業 訪問により妊娠、出産、育児等に必要な指導を実施	田辺市
		乳幼児健診事業 4 か月児、7 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児の健診を実施	田辺市
		5 歳児発達相談事業 5 歳児を対象として、医師・臨床心理士による発達相談等を実施	田辺市
		一般不妊治療費助成事業 一般不妊治療に要する費用を助成（上限 5 万円/年）	田辺市
		特定不妊治療費助成事業 特定不妊治療に要する費用を助成（上限 10 万円/年・5 万円/回）	田辺市
		検診・健康増進事業 各種がん検診、肝炎ウイルス検診等の実施	田辺市
		予防接種事業 小児の三種混合・BCG、高齢者のインフルエンザ等の予防接種	田辺市
		未熟児養育医療費給付事業 養育のため入院することが必要な未熟児に対する医療費の給付	田辺市
		産後ケア事業 育児不安等がある母子を対象として、育児等に必要な支援を実施	田辺市
		産前・産後サポート事業 妊産婦の孤立感解消のため、保健指導や育児相談を実施	田辺市
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 高齢者の重症化予防とフレイル予防に実施	田辺市
		重度障害者医療事業 重度障害者の医療費自己負担分(保険診療)を助成	田辺市
		精神障害者医療事業 自立支援医療を受けた際の自己負担分を助成	田辺市
		子ども医療事業 中学校卒業までの子どもの医療費自己負担分(保険診療)を助成	田辺市
		ひとり親家庭等医療事業 ひとり親家庭等の医療費自己負担分(保険診療)を助成	田辺市
		老人医療事業 67 歳～69 歳の支給要件を満たす方の医療費自己負担分(保険診療)の 1/3 を助成	田辺市
7	医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	
		田辺広域休日急患診療所運営費負担金 田辺広域休日急患診療所の運営経費を構成市町で負担	田辺市
		輪番制病院運営費負担金 病院群輪番制運営経費を構成市町で負担	田辺市
		本宮さくら診療所通所リハビリテーション事業 山村地域における通所リハビリテーションを	田辺市

		開設し、要支援・要介護者の増加を抑制及び健康寿命の延伸を図る	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	I C T 支援員派遣事業 学校における授業での I C T 活用の活性化を推進するための I C T 支援員の派遣	田辺市
		高等学校等通学費等助成事業 高等学校への修学のための通学及び下宿に要する費用の一部を助成	田辺市
		小中学校スクールバス運行事業 龍神、中辺路、大塔、本宮地域におけるスクールバスの運行	田辺市
		図書購入事業 図書館(本館・分室)及び移動図書館用図書購入	田辺市
		放課後子ども教室推進事業 公民館や空き教室を活用して、勉強やスポーツなど地域住民との交流活動等を実施	田辺市
		山村地域における子供の居場所づくり事業 山間地域小規模校の子供の長期休業日における遊び・学習できる居場所の設置	田辺市
		次代を担う人材育成事業 持続可能なまちづくり・地域づくりに向けた人材育成講座の開催	田辺市
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	緑の雇用担い手住宅管理事業 世帯用 20 戸、単身用 4 戸の管理	田辺市
		集落支援活動事業 4 行政局に支援員を配置し、限界集落の維持及び活性化事業を実施	田辺市
		過疎集落再生・活性化支援事業 過疎集落の再生及び活性化のための事業を支援	田辺市
		元気かい! 集落応援プログラム事業 生活空間保全事業、集落道の維持管理事業など集落の維持と課題解決に取り組む	田辺市
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	熊野古道維持管理事業 パトロール、草刈り、古道修繕ほか	田辺市
		熊野古道の森保全事業 熊野古道周辺の森林等の購入、間伐、景観保全ほか	田辺市
		南方熊楠翁顕彰事業 蔵書資料の調査、南方熊楠賞の実施ほか	田辺市
		植芝盛平翁顕彰事業 植芝盛平翁の足跡、功績の顕彰及び情報発信ほか	田辺市
		熊野古道語り部ジュニア事業 地域に誇りを持つ子供の育成のため、小中学生による語り部活動を展開	田辺市
		世界遺産管理事業 熊野古道の巡回や美化清掃、訪問者への案内等を行い適切な利用を推進する	田辺市
		世界遺産文化財保存整備事業 保全活用計画の策定、熊野古道の保存整備工事ほか	田辺市
		田辺祭総合調査事業 田辺祭の記録保存(映像化)ほか	田辺祭を活かした地域活性化事業実行委員会